

小金井市環境報告書

令和5年度版



令和6年度環境賞（大賞） 受賞作品「しあわせの小金井桜」

目 次

第1章 はじめに

1. 環境報告書のねらい…………… 1
2. 環境報告書の位置づけ…………… 1
3. 環境報告書の構成と内容…………… 4
4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み…………… 5

第2章 基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画の概要…………… 7
2. 各基本目標等と基本施策…………… 8
3. 基本目標ごとの進捗状況…………… 15
 - 基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる…………… 15
 - 基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する…………… 21
 - 基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ…………… 29
 - 基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る…………… 32
 - 基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る…………… 38
 - 基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる…………… 40
 - 基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる…………… 44

第3章 市役所としての取組

1. 小金井市環境マネジメントシステム…………… 48
2. 小金井市施設ごみゼロ化行動…………… 52

第4章 地球温暖化対策

1. 小金井市役所における地球温暖化対策…………… 53

第5章 点検評価結果…………… 59

資料編

1. 小金井市環境方針…………… 62
2. 小金井市気候非常事態宣言…………… 63
3. 令和5年度グリーン購入実績一覧表…………… 64
4. 小金井市環境保全実施計画…………… 68

第1章 はじめに

1. 環境報告書のねらい

この環境報告書は、小金井市環境基本条例第22条に基づき、令和5年度の年次報告書として作成するものです。

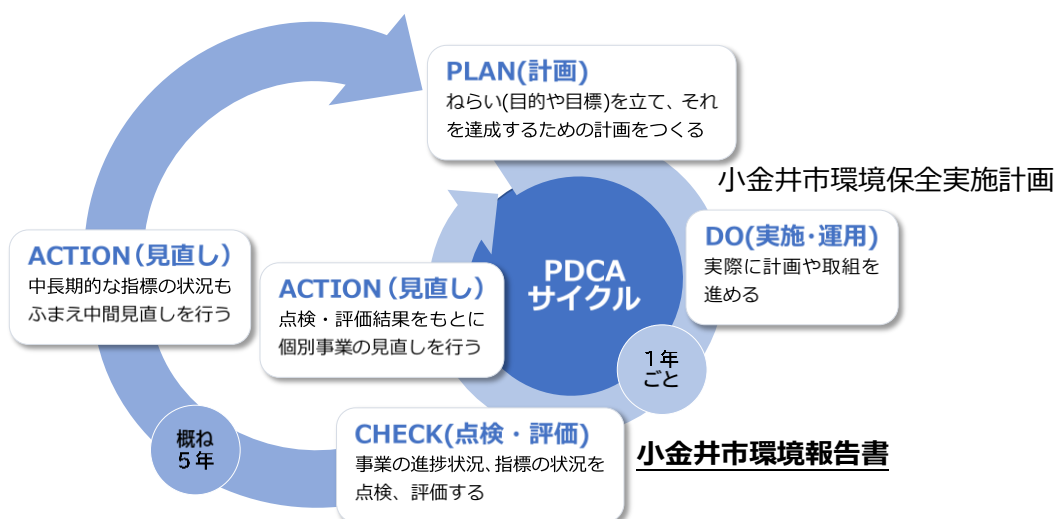
環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、行政と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことです。

また、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された取組の方向に沿って、どれだけの取組が進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、取組の改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

2. 環境報告書の位置づけ

小金井市環境基本条例では、「環境基本計画」を策定すること、環境保全等の取組の実施状況を点検評価すること、「環境報告書」を毎年度作成・公表することなどを定めています。この環境報告書の位置づけは次のとおりです。

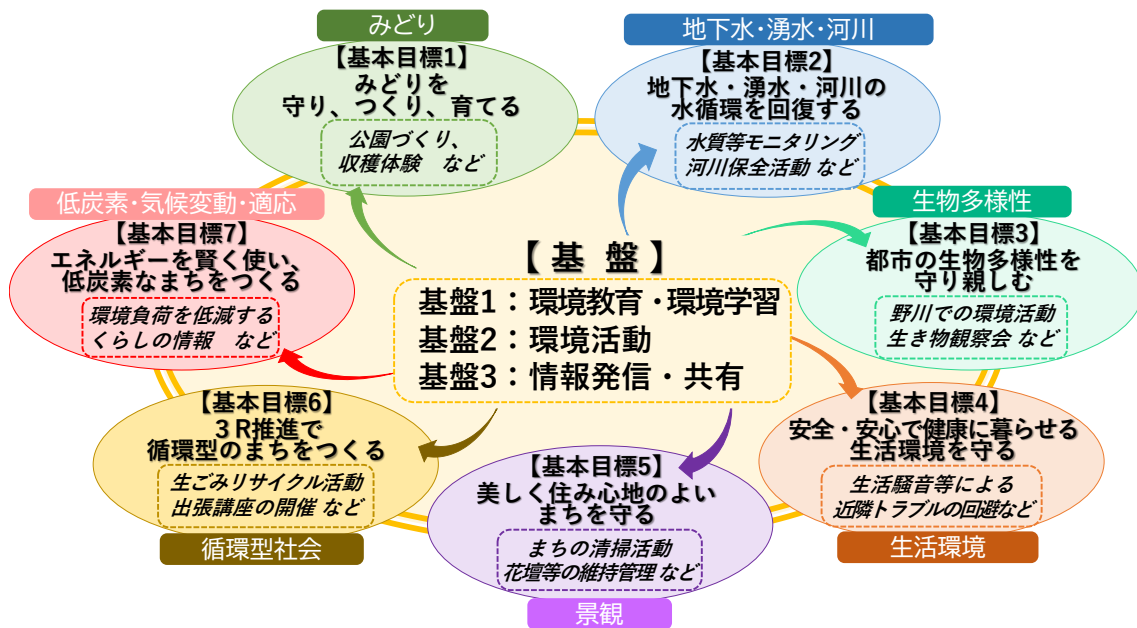
＜小金井市の環境保全等における環境報告書の位置づけ＞



また、環境基本計画に示された環境像（将来像）及び基本目標（分野別目標）は次のとおりで、この目標体系に沿って、取組の体系と方向が示されています。

<環境基本計画の目標体系>

緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井



小金井市環境基本条例より

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民参加により小金井市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全等について、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 目標
- (2) 施策の方向
- (3) 環境基本計画の推進に必要な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めたとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

(環境保全実施計画)

第11条 市長は、環境基本計画を推進するため、小金井市環境保全実施計画を策定するものとする。

(環境行動指針)

第12条 市長は、環境基本計画に沿って、市、市民及び事業者が、環境の保全等に資する行動をとるための環境行動指針を策定するものとする。

(点検評価の実施)

第21条 市は、本条例の理念に基づく環境の保全等の取組の実施状況を点検及び評価し、今後の取組に反映するよう努めなければならない。

2 事業者は、自らの事業活動に伴う環境への負荷の実態を把握し、その低減の取組を点検するよう努めるものとする。

(環境報告書)

第22条 市長は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度環境報告書を作成し、これを公表するものとする。

3. 環境報告書の構成と内容

1、2に示した考え方に基づき、環境報告書は、次のような構成・内容としています。

第1章 はじめに

この環境報告書のねらい、位置づけなどを示し、小金井市における環境の保全・回復・創造の取組の中で、本報告書がどのような役割を担っているのかを説明しています。

第2章 基本計画の進捗状況

環境基本計画には、小金井市の環境の保全・回復・創造のために進めるべき取組の方向が体系的・網羅的に示されています。この体系に沿って、環境の状況や取組の状況を報告します。

上記の取組は、市が進める施策事業の計画を示す環境保全実施計画で示しています。

第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者として事務事業活動（オフィス活動や公共事業など）を行っています。市役所は率先して環境保全活動を進め、地域における事業者や市民の行動を促す責任があることから、市役所の活動に伴って発生する環境負荷の状況や、市役所が行っている環境負荷の軽減努力について報告します。

第4章 地球温暖化対策

地球温暖化対策に係る取組や現状等について、事業者として市役所が行っていること等についてと、市域全体の状況等について報告します。

第5章 点検評価結果

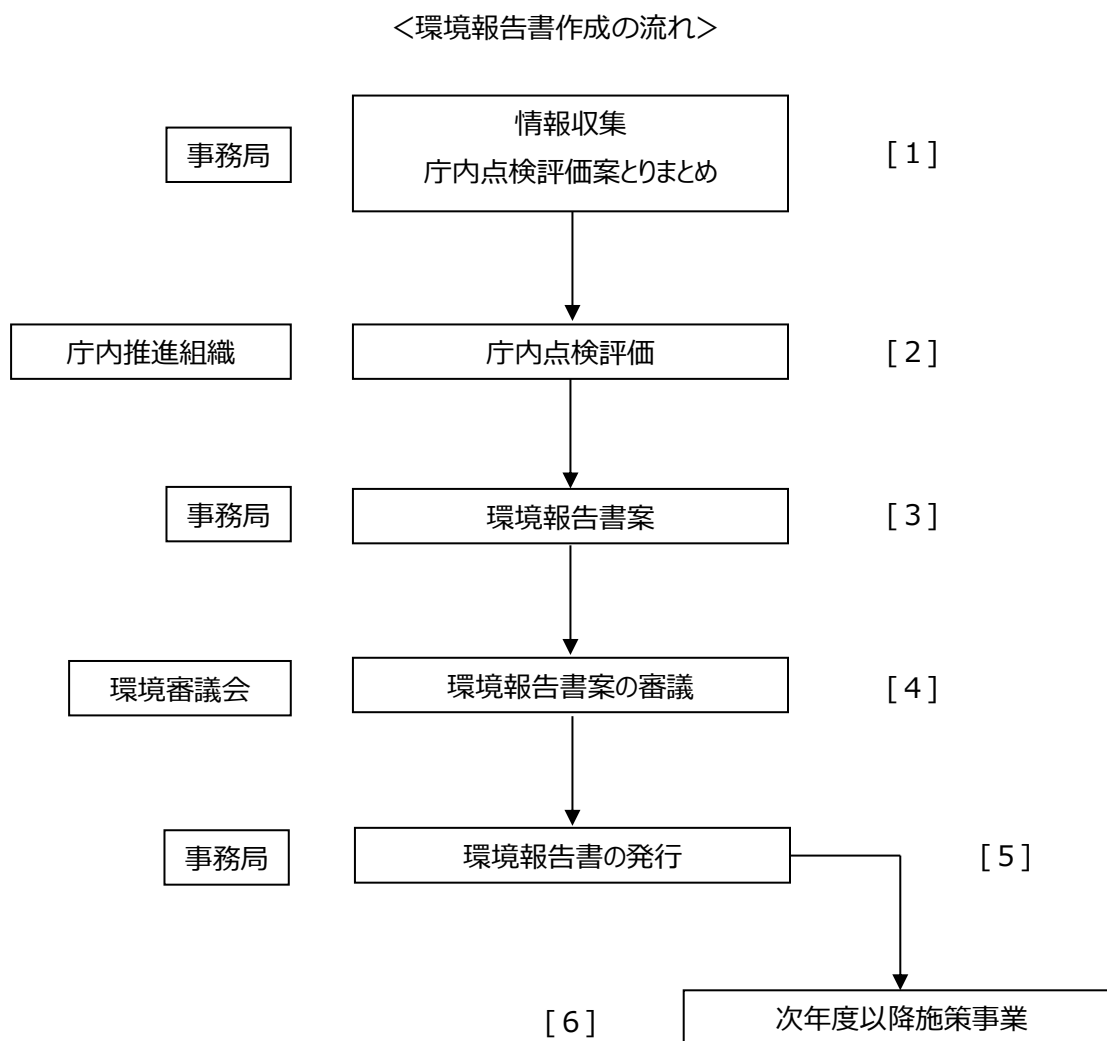
環境基本計画に基づく環境保全等の取組状況や実績に対する点検評価結果等を掲載します。

資料編

環境報告書本編に係る参考資料等を掲載します。

4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価の仕組みは次のとおりです。



[1] 市（事務局：環境政策課）で、必要な情報を収集し、とりまとめます。

- 環境現況及び取組に関するデータ
- 市の各部局の施策事業の実施状況
- 重点的取組の進捗状況
- 市以外の市民団体、教育機関、事業者等の活動状況

第1章 はじめに

- [2] [1]の報告を受けて、環境基本計画推進本部（庁内推進組織）で、環境基本計画に基づく取組の進捗を点検評価します。
- [3] 収集した情報と市の点検評価結果から、環境報告書案をまとめます。
- [4] 環境報告書案を環境審議会に提示し、環境審議会は、環境の状況や取組の実施状況を評価します。
- [5] 環境審議会の評価を反映させた環境報告書を発行します。
- [6] 環境審議会の評価結果を、市の各部局に伝え、各部局では次年度以降の施策事業に反映させます。

基本目標等	基本施策
計画推進の基盤づくり	基盤1 環境教育・環境学習
	基盤2 環境活動
	基盤3 情報発信・共有
基本目標1 みどりを守り、つくり、育てる みどり	1.1 みどりの保全 1.2 みどりの創出 1.3 みどりをはぐくむ市民活動の促進
基本目標2 地下水・湧水・河川の水循環を回復する 地下水・湧水・河川	2.1 地下水・湧水の保全 2.2 河川環境の保全 2.3 水資源の有効利用
基本目標3 都市の生物多様性を守り親しむ 生物多様性	3.1 生物多様性の保全 3.2 自然とのふれあいの推進
基本目標4 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る 生活環境	4.1 大気汚染や騒音などの公害発生源対策 4.2 環境のモニタリングやコミュニケーション
基本目標5 美しく住み心地のよいまちを守る 景観	5.1 景観の保全・活用 5.2 美しいまちなみの維持
基本目標6 3R 推進で循環型のまちをつくる 循環型社会	6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進 6.2 安全・安心・安定的な適正処理の推進
基本目標7 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる 低炭素・気候変動・適応	7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進 7.2 移動における低炭素化の推進 7.3 気候変動適応策の推進

計画の体系

第2章 基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画の概要

第3次小金井市環境基本計画では、「小金井の将来の環境像」を実現するために、全ての分野に関係し、計画推進の基盤となる重要な取組として「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」を位置付けました。

また、多くの市民が残したい環境として挙げた「みどり」や「水辺」、「桜のある風景（景観）」をはじめとする市内の環境や、ごみ減量を含む循環型社会等実現すべき社会のあり方について、7つの分野ごとに基本目標を掲げました。この分野ごとに10年後に目指す姿や目標と、施策の進捗を図る取組指標を設定しています。

この章では、目標や施策の状況について報告します。

○ 各表の見方

【取組指標】

指標	現状 (令和3年3月)	令和5年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年(令和元年度) ※公民館主催の自然観察会	3回/年 ・環境フォーラム	現状以上

現状
⇒ 第3次小金井市環境基本計画策定時(令和3年3月)に確認できている状況・実績等を現状としています。

【環境保全実施計画】

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	「みる・きく・つくる 野川の虫おはなしをほたるかご」、「はじめよう! 乾物エコライフ」を実施。(新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、参加人数を減らし実施。)	A	A
011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和4年11月に小金井 宮地楽器ホールで環境フォーラムを開催し、延べ890の方が参加。(環境賞の授与式や中学生による樹伐材体験報告を行っていただくなど、若い世代の方にも参加していただけた。)	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

2. 各基本目標等と基本施策

7つの分野ごとに掲げた基本目標の基盤となる「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」について取組方針を示し、各基本目標の中で具体的に反映・展開していきます。

基盤1 環境教育・環境学習

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年(令和元年度) ※公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦1回	3回/年 ・環境フォーラム ・野川環境フィールドワーク ・子ども環境ワークショップ	3回/年以上 ・環境フォーラム ・野川環境フィールドワーク ・子ども環境ワークショップ 等	現状以上
環境に関する講座実施回数	27回/年(令和元年度) ※出張講座24回、公民館講座1回、環境楽習館講座2回	24回/年 ・くるかめ出張講座(8回) ・まなびあい出前講座(14回) ・環境楽習館講座(2回)	30回/年 ・くるかめ出張講座(8回) ・まなびあい出前講座(19回) ・環境楽習館講座(2回) ・環境楽習館からはげを巡るWS(1回)	現状以上
環境関連施設見学会	10件/年 (令和元年度)	1件 ・環境施設見学会(1件) ※ごみ処理施設市民見学会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施	1件 ・ごみ処理施設市民見学会(1件) (新型コロナウイルス感染症5類以降に伴い再開)	現状以上

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	・環境楽習館からはげをめぐる散策WS ・「小さなビオトープ ボトルアクアリウムづくり」 ・「省エネ診断」を実施	A	A
011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和6年3月に小金井 宮地楽器ホール等で環境フォーラムを開催し(延べ1,239人) 環境賞の授与式や市内中学生による間伐材WSを実施するなど、若い世代も参加 市民団体の協力により、気候危機車座トークを開催するなど、気候変動問題等に関して多くの貴重な意見を聞くことができた。	A	A
011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連施設の見学会を行う。	ごみ対策課	日野市所在の浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の見学を実施。 今後も施設見学を継続し、市民への環境啓発を図る。	A	A
011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	令和4年度から事業内容を子ども向けの絵画作品募集に変更し、41作品(前年度は13作品)の応募があった。年齢期から環境保全について考えるきっかけとなることができた。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編67ページを参照)

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	(評価になじまないもの等は「-」)	

取組の状況

環境講座等

1 環境講座「ボトルアクアリウムづくり」

と き：令和5年12月9日（土）（参加者18名）

会 場：環境楽習館

概 要： ボトルの中に小さなビオトープをつくり、その中で水草が酸素と食料の供給を行い、水生生物（カワリヌマエビのなかま）が水草から酸素と食料を受給し、排せつ物（ふん）を水草の栄養として供給する循環が成立している様子を受講者に提示し、自然環境や生態系について学ぶことを目的に実施しました。



2 環境講座「省エネ診断」

と き：令和6年3月9日（土）（参加者4名）

会 場：環境楽習館

概 要： 市では、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、様々な取組を推進しています。

持続可能な社会づくりの実現に向けて、気候危機を自らの問題として認識し、自発的に環境に配慮した行動に取り組む気持ちや姿勢を醸成することを目的として一般の方、企業を対象として実施しました。



第2章 基本計画の進捗状況

3 環境楽習館からはけをめぐる散策ワークショップ

と き：令和5年10月29日（日）（参加者13名）

会 場：環境楽習館、野川等

概 要：環境楽習館を出発地点として国分寺崖線等を歩いて散策し、野生生物を観察する野外でのフィールドワーク等を実施することにより自然と触れ合い、生物多様性についての認識を高めることを目的に実施しました。



4 ワークショップ及び講演会（野川クリーンセンター）（ごみ対策課）

家庭から出されるプラスチックごみや燃やさないごみ、粗大ごみなどがどのように処理されるのかについて理解を深めることや、発生抑制を最優先とした3Rの重要性を学ぶこと、持続可能な社会の実現に向けた取り組みに関心を持ってもらうことなどを目的に実施しました。

日 時	内 容	参加者
令和5年7月24日（月）	親子で楽しむワークショップ-Tシャツでエコバッグを作ろう	11名
令和5年8月25日（金）	親子で楽しむワークショップ-電子レンジを分解してみよう	8名
令和5年10月17日（火）	SDGsに関する講演会-サステナブルとSDGsと3Rと	14名
令和5年12月26日（火）	親子で楽しむワークショップ-粗大ごみを再利用してオリジナル時計を作ろう	13名
令和6年2月8日（木）	講演会-ごみのスペシャリストから学ぶプラスチック資源循環促進法	16名
令和6年3月26日（火）	親子で楽しむワークショップ-粗大ごみを再利用してランプシェードを作ろう	11名



環境フォーラム

と き：令和6年3月9日（土）・10日（日）・11日（月）

会 場：小金井 宮地楽器ホール、市民会館萌え木ホール

参加者：1,239人（各会場合計）

概 要：自然と人が共生できる社会をめざすために、都市で暮らす私たちができることは何か、さまざまな角度から考えることを目的に実施しました。

会場	企画	日時	
マルチバーバスC	【展示】 ・市内環境団体等展示 ・小金井市環境政策課展示	10日（日）11日（月）	10日 11時～17時 11日 10時～16時
マルチバーバスD	【ワークショップ】 30,000個の間伐材のつみき	10日（日）11日（月）	10日 11時～16時 11日 10時～16時
	【展示】 小金井市環境部環境政策課		10日 11時～17時 11日 10時～16時
	【ワークショップ】 気候危機車座トーク	10日（日）	10日 16時～17時30分
市民ギャラリー	【ワークショップ】 市内中学生による間伐材の木工作（木琴づくり）	10日（日）	11時～16時
	【展示】 間伐材で作った森の緑日	10日（日）11日（月）	10日 11時～17時 11日 10時～16時
	【展示】 森のボードゲーム 「きこりものがたり」		
	【展示】 環境賞の受賞絵画作品		
	【展示】 小金井市環境部環境政策課		
【展示】 小金井市環境部ごみ対策課			

企画一覧（小金井 宮地楽器ホール）



小金井市環境賞

市では、小金井市環境基本条例が制定された平成15年度を環境元年と位置づけ、環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を実施していました。令和4年度からは趣旨を変更し、小中学生による絵画作品（環境に関すること、みどりに関すること）の応募を実施しました。

絵画作品をとおして、環境に対する意識の醸成を図ることができました。

	応募数	作品テーマ
令和4年度	13作品	(1) 地球温暖化対策 (2) 大好きな公園
令和5年度	41作品	(1) 地球のために今、自分たちができること (2) みんなで守ろう小金井のみどり



令和5年度環境賞表彰式の様子（身近なみどりフォトコンテスト2023授賞式と同時開催）

基盤2 環境活動

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
こがねい市民活動団体リスト「環境」分野登録団体数	14団体 (令和2年度)	11団体	10団体	現状以上

基盤3 情報発信・共有

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
市報(月2回、計24回)等を用いた環境に関する情報提供の強化	ごみ特集号 3回/年	ごみ特集号 4回/年 環境特集号 1回/年	ごみ特集号 3回/年 環境特集号 1回/年	現状に加え、他分野を含む特集号の実施 1回/年

市報こがねい 環境特集号（令和5年6月1日号）

環境月間（毎年6月）に合わせ、環境特集号を発行しました。

特集号では、地球温暖化対策の啓発、生物多様性の紹介や住宅用新エネルギー機器等補助金などの紹介、花壇ボランティアマップの掲載等を行いました。

3 5・6・1 環境特集
環境特集 5・6・1 2

森林環境譲与税活用事業

森林教育取組のご紹介

未来を担う子どもたちの森林保全の意識啓発につなげていくため、市内の小学生を対象に森林体験（間伐体験、池畔樹皮体験）および木材加工体験を行いました。

製作物については、市の公共施設等に展示していただきました。令和5年度も引き続き、事業を継続し、森を学ぶことの意義を体感的に学ぶことで森林の環境保全をより身近に感じてもらいます。この事業は東京大学大学院と協働して実施しています。



環境美化サポーターはこんな活動もしています

公園花壇の植え替えイベント

環境美化サポーターの活動のもと、定期的に子どもから大人まで参加できるイベントを実施しています。

公園花壇の植え替えイベント

令和4年8月 令和4年12月 令和4年6月 令和4年11月

公園花壇の植え替えイベントは、市報・ホームページにてお知らせします。また、公園での環境美化サポーター活動に興味のある方は、ぜひ公園まで。

令和5年（令和1～4）、環境美化サポーターとして、公園花壇の花の手入れやまわりなど、美化活動がされている、田村さん。今年でなんと15年目を迎えます。

- 環境美化サポーターとして活動して、うれしかったことはなにか？
- 花壇に植え替える作業は、どう感じるかを教えてくださいませんか？
- また、公園での作業をしていると、よく声をかけてもらい、花を通じて話が弾みます。
- 皆さんにメッセージをお願いします。
- 花壇を眺めるともえたり、近隣の皆さんの心も癒しになっていると実感することがあります。活動の励みになります。これからも田村さんの花壇を見て、少しでも心が癒しになるように活動を続けていきたいです。

「太陽光パネル・蓄電池」共同購入 参加者募集中!

グループパワーで、かしくこチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

参加登録期間 7月31日まで

みんなのおうちに太陽光

電気代高騰の悩みではありませんか？4月28日より、東京都では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の募集を開始しています。みんなのおうちに太陽光は多くの人が一歩一歩に「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入。設備できる共同購入キャンペーンです。さらに電気代の削減が期待でき、設備の償還の確率も高くなります。おうちでできるSDGs。この機会におトくに購入しませんか？

東京 みんなのおうちに太陽光 検索

<https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/solar/tokyo/home>

資料でご覧いただけるオンライン説明会を実施しています。

また、専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご利用ください。

お問い合わせ

東京 みんなのおうちに太陽光事務局
03-723-100（総機）03-723-100（受付）
受付時間：10:00～18:00（土・日・祝日を除く）

住宅用新エネルギー機器等の設置費用を補助しています

お住まいの住宅へ新たに設置・利用する場合には、購入費の一部を申請の範囲内で補助金交付します。補助対象機器の詳細については、市ホームページをご覧ください。種類により、国や都府県による他の補助制度があります。

- 燃料電池**
ガスなどを燃料とした発電機によって電力を生み出すとともに、その際の排熱を給湯や冷暖房に利用するシステムで、エコファーストと称されています。省エネ率が高めで大きく、蓄電池と組み合わせることで発電した電気を貯めておくこともでき、停電時などの非常時の電源供給が可能な機器もあります。
■補助金額：20,000円
- 太陽光発電設備**
太陽の光から電気を作り出すシステムで、エネルギー自給率の上昇が図れ、発電に化石燃料などの特定の材料を必要としないため、温室効果ガスの発生抑制にも効果があります。発電した電気は、一定期間、国による全量電力の買い取り制度もあります。
■補助金額：1kW当たり130,000円とし、100,000円を上限とする
- 蓄電システム**
電気を蓄えておくことで、停電時などの非常時に電気の使用が可能となります。また電料料金の安い夜間に電気を蓄えて、昼間に使用することで、電料料金の節約にもつながり、太陽光発電設備と同時設置した場合は、発電した電気を蓄電で蓄えることができます。
■補助金額：20,000円
- 太陽熱利用システム**
日が出た場所や太陽エネルギー熱を熱め、給湯や暖房を行うシステムで、自然エネルギー（太陽熱）と太陽熱利用（ソーラーシステム）があります。エネルギーを熱に変換する効率が高く、太陽エネルギーの20%程度を熱エネルギーとして使用できるとされており、4～6㎡のバルコニーでもガスや電気の使用量の削減につながることもできるため、屋根面積の狭い家でも利用が期待できます。
■補助金額：太陽熱温水器＝15,000円、ソーラーシステム＝30,000円
- 断熱壁**
冷暖房の消費電力を削減、光熱費の節約と二酸化炭素排出量の削減が期待できる。夏は断熱性能を高め、冬は断熱性能を高めることが効果的です。窓からの熱の流入・流出は夏の冷暖房には約20%の流入、冬の暖房時には約30%が流出するとされています。
■補助金額：窓断熱に関する費用の3.5割（1）に相当する額、100,000円を上限とする

（利用者の声）
補助制度があることにより設備への配慮を考慮したり、設置してみようという気持ちになりました。省エネなどが好きで家族と一緒に環境に配慮した活動を行ってみたいと思います。

次世代自動車の購入費用を補助

二酸化炭素を排出しない電気自動車などの次世代自動車を新車で購入した方に、購入費用を補助します。

補助対象車種：全線電気自動車・プラグインハイブリッド自動車
（補助金本体総額5,000,000円未満）＝100,000円
（補助金本体総額5,000,000円未満）＝300,000円
※令和5年度7月1日以前に購入した車両から1年以上経過した車両を指している方を除く
■補助金申請書提出先

（利用者の声）
補助金が出ることで、少しでも環境に優しい車に乗りたいという思いが湧きました。

省エネチャレンジ参加者募集

地球温暖化を防止するため、電気・ガスなどの省エネに取り組む、温室効果ガスの排出削減にご協力いただける方を募集しています。なお、削減率に応じて記念品を贈呈します。

■活動の推進および事務局
環境局 環境課

■お問い合わせ先（ホームページからダウンロード）
※10～15時受付（土・日・祝日を除く）
〒184-8504 住吉区 市役所第二庁舎4階6042-383-4577（市）

梶野公園の花壇ボランティアの方々が植えた花の写真を

皆さんもぜひ、ぜひやってみましょう



令和5年参加イベントとしては中止でしたが、花壇ボランティアの方々が植えた花壇の様子が

5月7日に開催予定だった梶野公園での花壇植え替えイベントは、雨天中止となりましたが、たくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。

今回のイベントのご協力を、お礼申し上げます。

令和5年6月1日号市報こがねい「環境特集号（一部抜粋）」

コラム



環境楽習館及び滄浪泉園緑地のVRツアーを作成しました。

環境楽習館及び滄浪泉園緑地を巡るVRツアーを作成し、市HPにおいて公開しています。

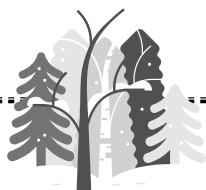
VRツアーでは、施設、園内の様子が360°写真で見られるほか、令和5年度に環境楽習館内で飼育していた水生生物の水槽や滄浪泉園緑地内の水琴窟など、動画が流れる箇所が数か所あります。水琴窟の動画は鳥のさえずりも聞こえます。

施設を利用されたことがある方も、まだ利用されたことがない方も是非、ご活用ください。

(動画内にある環境楽習館の水生生物は現在飼育していません。)



市公式 HP VR ツアーページ



3. 基本目標ごとの進捗状況

基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
緑被率	30.2%（令和元年度）	28%
緑の豊かさ（樹林、街路樹、公園等）に関する満足度	72%（令和元年度）	80%

取組指標/1.1 みどりの保全

指標	現状 （令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 （令和12年度）
環境保全緑地の指定面積	環境緑地：4.78ha （令和元年度）	4.69ha	4.69ha	4.46ha	現状維持
保存樹木の指定本数	保存樹木：842本 （令和元年度）	819本	808本	774本	現状より増加
市民農園・体験型市民農園箇所数及び面積	市民農園： 5農園 （内民営1農園） 4,060.37㎡ 体験型市民農園： 2農園 4,489.46㎡	市民農園： 6農園 （内民営1農園） 4,063.37㎡ 体験型市民農園： 2農園 4,489.46㎡	市民農園： 8農園 （内民営2農園） 7,694.37㎡ 体験型市民農園： 1農園 300㎡	市民農園： 8農園 （内民営2農園） 7,694.37㎡ 体験型市民農園： 1農園 300㎡	現状より増加

図有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
112_まちなかのみどりの保全						
112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112-3	市民農園	市民農園の整備を進める	経済課	令和6年4月1日開園に向け市民農園1園の整備を行った。 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。（参加児童数：1,822人）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編 69 ページから 70 ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

取組指標/1.2 みどりの創出

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
公園・緑地面積	86.86ha (令和元年度)	86.93ha	87.22ha	87.02ha	現状より増加

図号 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に 対する 評価	実績(効 果)に 対する 評価
121_公園・緑地の創出・活用						
121-1	公園等の適切な 維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園 の維持管理を行う。	環境政策課	市内221箇所の公園等で安全上支障 となる樹木は優先的に伐採や剪定等 を行った。草刈り等の回数については、 繁茂状況に応じて221箇所の作業回 数を見直した。(多様化する住民要望 に応えるために、令和6年度から導入 する指定管理者の経験やノウハウを 活用し、適切な維持管理の徹底する 必要がある。)	A	A
121-3	指定管理者制度 等の民間活力導 入	都市公園の魅力向上のため、指定管理 制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	令和5年度に指定管理者を決定し、事 業開始に向けた協議を重ねた。 指定管理者を決定後、市内事業者や環 境美化サポーター、障害者団体等各関 係団体と協議を行った。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編70ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないものは「-」)

指定管理者制度等の民間活力の導入

令和6年4月1日から全ての市立公園、滄浪泉園緑地及び環境楽習館の指定管理者による管理運営に向けて、説明会、ワークショップなど様々な取組みを実施しました。

令和5年度は指定管理者選定委員会を開催し、株式会社日比谷アメニス指定管理者として選定しました。

【令和4年度】

内容	日時等	概要
民間事業者との個別対話	令和4年6月27日(火)、28日(水)	事業内容の市場性確認、意見収集、質疑応答及び情報提供による参入意欲の向上を図ることを目的に実施(10事業者と対話)
市民説明会	①令和4年5月19日(木)、29日(日) ②令和5年1月30日(月)	市立公園及び環境楽習館の現状の課題、指定管理者制度導入の目的、導入スケジュール等を説明し、市民の理解を深めることを目的に実施
子ども育て世代ワークショップ 子育て世代ヒアリング、アンケート等	〔市内4児童館〕 令和4年7月28日(水)～8月3日(水)のうち 4日間	日常的に公園の利用の多い子どもや子育て世代の方と意見交換することで、市立公園の現状の課題把握、子どもの利用促進を図りたい環境楽習館の今後の活用意向の把握すること等を目的に実施



ワークショップの様子



子どもたちのアイデア



アンケート募集掲示

【令和5年度】

内容	日時等	概要
公募説明会	令和5年4月24日(月)	応募要項等に関する事業者向け説明会を開催
指定管理者選定委員会	① 令和5年4月3日(木) ② 令和5年7月18日(火) ③ 令和5年7月26日(水)	① 募集要項及び選定基準の審査等 ② 書類審査 ③ プレゼンテーション審査
市民説明会	令和6年2月4日(日)	全ての市立公園、滄浪園緑地及び環境楽習館のより一層の活用と魅力向上を図るため、指定管理者による管理運営が令和6年4月1日から始まることに伴い、市民説明会を実施。



市民説明会の様子

取組指標/1.3 みどりをはぐくむ市民活動の促進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
都市計画公園整備における市民参加実施の割合	梶野公園、貫井けやき公園で実施	100% (三楽公園・梶野公園)			100%

第2章 基本計画の進捗状況

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対 する評価	実績(効 果)に対す る評価
131_緑を知り、親しむ機会の創出						
131-1	みどりに関する 情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	花壇ボランティアの協力により公園の花壇植え替えイベントを6回実施し、周知のうえ実施した。(支援制度の周知により2団体の環境美化サポーターの登録があった。)	A	A
131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	環境政策課	第四小学校を対象として授業の中で環境教育を実施し、市内の中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。(身近なみどりを大切にしている気持ちの醸成につながった。)	A	A
132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用を促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、サポーター同士の横のつながりを作るためにワークショップを実施した。(活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編 71 ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないものは「-」)

環境学習の充実

1 環境教育事業

実施校：小金井第四小学校(6年生)

と き：(1) 令和5年9月28日(木) 特別講義(地球の危機を救う第一歩)
(2) 令和5年10月13日(金) ハナズミ作り

概 要： 森林の大切さを学ぶことを通じて、温暖化防止対策について深く考えてもらえるようカーボンニュートラルへの理解を深める講座、身の回りの自然と炭の効能について理解を深める「ハナズミ」体験の実施等、環境学習の充実を図りました。



講義の様子

2 森林教育事業

(1) 森林体験（13人参加：市内在住・在学の中学生）

神奈川県相模原市での森林体験（間伐材体験、造材搬出体験）を実施しました。

木を切ると森が明るくなり、下草が増え豊かな森になっていきます。間伐体験等とおして、地球温暖化対策問題を体験的に学んでいただきました。

内容	日時等	概要
森林体験	令和5年5月27日（土）～7月2日（日）の土日のうち、計2回（任意の回数参加）	JR相模湖駅近くの森林で間伐体験、造材搬出体験
間伐材を用いた製作	令和5年8月4日（金）～8日（火）のうち、計2回（任意の回数参加）	東京学芸大学において、間伐材製作体験（チラシラック、サイン看板等を製作）
環境フォーラム （事業PR動画）	令和6年3月9日（土）～11日（月）	事業PRの動画を作成し、環境フォーラム内のブースで再生



間伐体験の様子

(2) チシャノキを活用したベンチ作製等ワークショップ（市内在住・在学の小学生 16人）

と き：令和5年8月23日（水）

会 場：野川クリーンセンター

概 要： 中間処理場を資源物処理場施設に用途地域等変更することに伴い伐採したチシャノキを活用したワークショップを実施しました。（本来であれば廃材とする予定であったものを活用し、ベンチ等を作製）

ベンチ等は事業を実施した野川クリーンセンター等の市内公共施設で活用されています。



チシャノキを活用したベンチ作製等ワークショップの様子

第2章 基本計画の進捗状況

3 子ども環境ワークショップ

と き：令和5年12月3日（日）、10日（日）

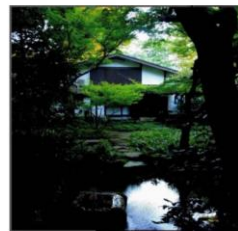
会 場：はげの森美術館

概 要：3歳以上の児童と保護者を対象に、環境啓発に関するワークショップ「モクモクなぞなぞツアー」を実施しました。問題（モクなぞ）を解きながら、楽しく環境問題について知っていただき、興味をもっていただく機会を創出することができました。

その他、はげの森の緑地や美術館で小学生以上の子どもを対象に、身近な環境であるはげの森の緑地の写真を対象としたフォトコンテスト（ずっ木ゅんフォトコンテスト）を開催し、環境保全に対する意識の啓発を図ることができました。



「モクモクなぞなぞツアー」チラシ、なぞなぞ、実施の様子



「ずっ木ゅんフォトコンテスト」入賞作品

基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の地下水位	過去10年間でほぼ一定	現状から低下しない
湧水の水量	測定地点数：4地点 全地点の合計：870L/分 (令和元年度)	現状から減少しない
野川の水質	①DO：8.6～9.1mg/L ②BOD：0.5mg/L (令和元年度)	左記項目について全ての地点・回で河川水質環境基準（A類型相当）※を達成 ※①7.5mg/L以上、 ②2mg/L以下
湧水の水質	①硝酸性窒素： 5.27～7.72mg/L ②トリクロロエチレン ③テトラクロロエチレン ④1-1-1-トリクロロエタン ②～④定量下限値未満 (令和元年度)	左記項目について全ての地点・回で地下水環境基準※を達成 ※①10mg/L以下、 ②0.01mg/L以下、 ③0.01mg/L以下、 ④1mg/L以下

野川の水質

市では、野川の水質調査を小金井市域最下流部の柳橋下にて、毎年6月と11月の年2回調査を行っています。

令和5年度の調査結果は、生活環境項目、健康項目ともに、前年度に引き続き、環境基準（D類型）を全て満たしていました。

生活環境項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	令和5年 6月1日	令和5年 11月2日
pH(水素イオン濃度)	—	6.0以上8.5以下	7.6	7.6
DO(溶存酸素)	mg/l	2 mg/l 以上	8.5	10.0
BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/l	8mg/l 以下	2.5	0.5
COD(化学的酸素要求量)	mg/l	—	4.2	2.0
SS(浮遊物質)	mg/l	100 mg/l 以下	15	6
大腸菌数※	CFU/100ml	—	130	200
T-N(全窒素)	mg/l	—	1.04	5.03
T-P(全リン)	mg/l	—	0.045	0.023

※令和4年度より、大腸菌群数（MPN/100 ml）から大腸菌数（CFU/100 ml）に基準が変更となりました。

健康項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	令和5年6月1日	令和5年11月2日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/ℓ	10 mg/ℓ 以下	0.94	4.65

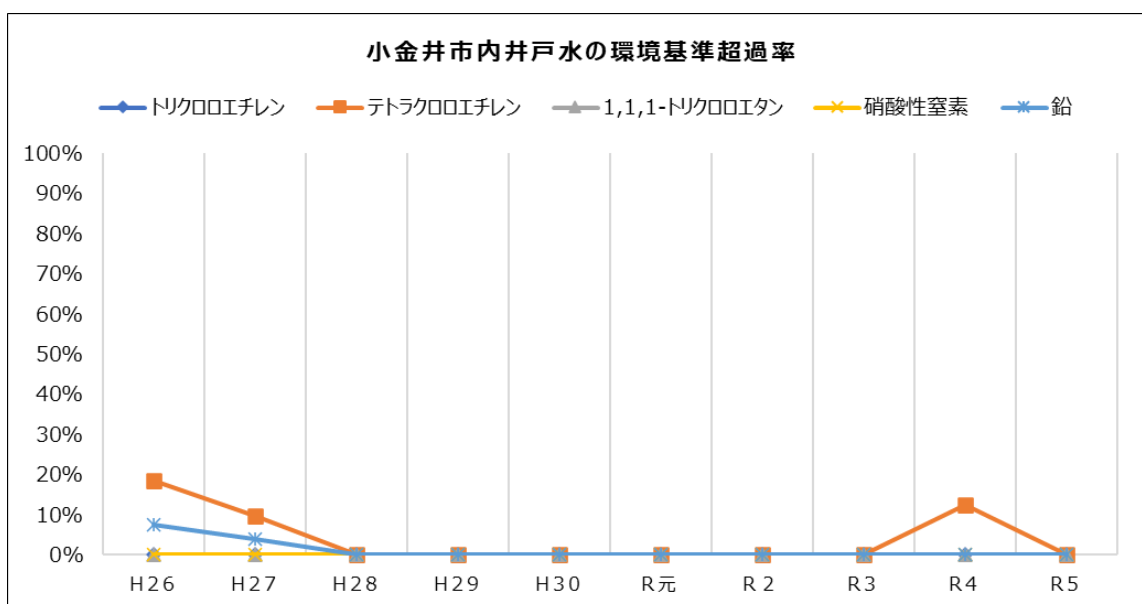
井戸水調査

トリクロロエチレン等の有機塩素化合物によって、地下水が広範囲に汚染されていることが昭和57年の環境庁調査でわかりました。地下水汚染は浄化が困難であり、自然環境に与える影響も広範囲に及びます。

市では、毎年4回、井戸9地点の水質調査を行っています。

5項目の環境基準超過率の推移は下図のとおりです。過年度に引き続きテトラクロロエチレンが高い傾向を示しており、併せて複数の調査地点でトリクロロエチレンが検出（基準値未満）されています。

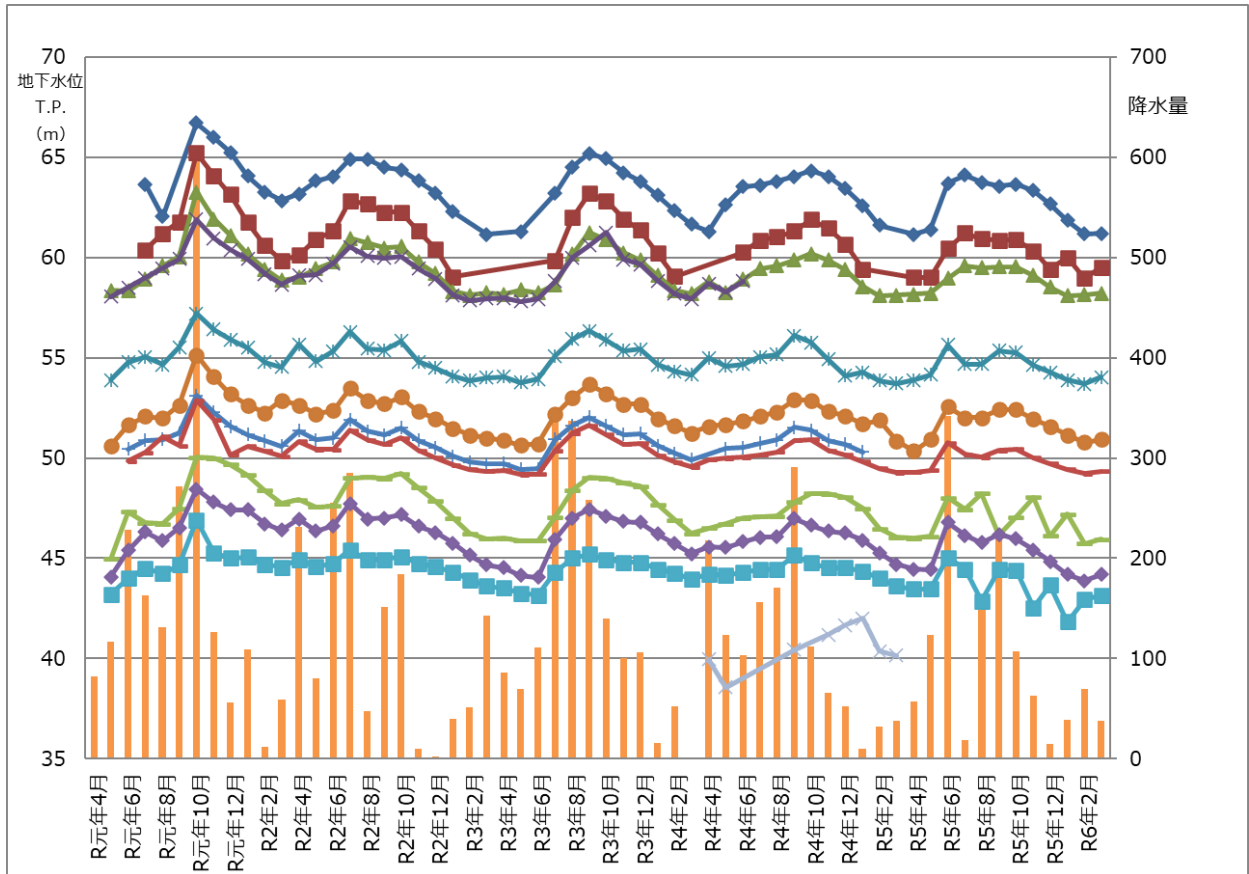
トリクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。金属製品の洗浄剤、溶剤、低温用熱媒体等に用いられている。人体への影響は、頭痛、吐き気、麻酔作用をもたらす。
テトラクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。無色の液体で、抽出用溶剤・ドライクリーニング溶剤等として用いられている。人体影響は急性症状として、めまい、頭痛、黄疸、肝機能障害が指摘されている。
トリクロロエタン	無色の燃えにくい液体であり、洗浄力に優れているため金属部品、電気部品等の洗浄用に使われている。



地下水位測定

市では、毎月1回、地下水位測定を行っています。

次の棒グラフは月降水量、折れ線グラフは水位測定を行っている地点の地下水位をそれぞれ示しています。



湧水調査

市では、毎年2回（6月及び12月）、水質、水生生物の調査を行っています。

(1) 水質調査

① 貫井神社

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和5年6月26日	令和5年12月7日
気温	℃	—	—	24.5	10.0
水温	℃	—	—	17.5	17.4
臭気	—	—	—	無臭	無臭

第2章 基本計画の進捗状況

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和5年6月26日	令和5年12月7日
流量	m ³ /sec	0.001	—	0.002	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.5	6.3
電気伝導率	mS/m	—	—	14.5	19.3
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.01	10 以下	5.19	5.43
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0002	0.0004
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0002	0.0015
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

② 滄浪泉園

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和5年6月26日	令和5年12月7日
気温	℃	—	—	24.0	11.9
水温	℃	—	—	17.9	16.7
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	0.005	0
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.5	6.4
電気伝導率	mS/m	—	—	18.7	18.5
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.01	10 以下	5.74	5.28
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0002	0.0003
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0044	0.0005
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

③ 中町四丁目公共緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和5年6月26日	令和5年12月7日
気温	℃	—	—	25.0	15.3
水温	℃	—	—	17.7	17.1
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	0.002	0.001
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.5
電気伝導率	mS/m	—	—	15.6	18.1
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.01	10 以下	6.82	7.07
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0005	0.0002
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0006	0.0031
1.1.1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

④ 美術の森緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和5年6月26日	令和5年12月7日
気温	℃	—	—	25.8	17.8
水温	℃	—	—	17.1	17.4
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	0.004	0.001
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.5
電気伝導率	mS/m	—	—	17.7	13.1
硝酸性窒素	mg/ℓ	0.01	10 以下	5.16	5.28
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0005	<0.0002
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.01 以下	0.0021	0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0002	1 以下	<0.0002	<0.0002

(2) 調査結果の概要及び考察

項目	概要及び考察
透視度	すべての調査回で 50度以上を記録した。外観は6月・12月共に無色透明であった。
水温	水温は6月に17.1～17.9℃、12月に16.7～17.4℃であり、一般的な湧水の水温であった。
臭気	無臭であった。
流量	基本的に6月調査の流量が多い傾向を示した。また、本年度は12月調査時の流量が特に少なく、滄浪泉園においては有効な値を得られなかった。
pH	pH は6.3～6.5であった。
電気伝導率	6月調査が14.5～18.7mS/m、12月調査が13.1～19.3mS/m であった。
硝酸性窒素	全調査回で基準を満足しており、過年度の傾向とほぼ同等であった。
トリクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0002～0.0006mg/L の間で検出された。
テトラクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0003～0.006mg/L の間で検出された。
1,1,1-トリクロロエタン	全調査回で検出下限値未満であった。今年度の調査結果は、環境基準(D 類型)を全て満足していた。

第2章 基本計画の進捗状況

取組指標/2.1 地下水・湧水の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
地下水・湧水等の調査回数	地下水位調査：年12回	12回	12回	12回	調査頻度、地点数について現状維持又は拡充
	地下水質調査：年4回	4回	4回	4回	
	湧水水質調査(湧出量、水質、水生生物)：年2回	2回	2回	2回	
	野川水質調査：年2回 (令和元年度)	2回	2回	2回	
雨水浸透ますの設置数(単年度)	2,044基 (令和元年度)	2,297基	2,136基	2,067基	毎年2,000基以上
透水性舗装の新規導入量	透水性アスファルト：53m ² 透水性インターロッキングブロック：計1,884m ² (令和元年度)	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：51m ²	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：43.3m ²	市道第1号線に透水性アスファルト舗装：46.1m ²	(設定しない)

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
212_住宅地等における雨水浸透の促進						
212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。(申請件数1件、設置浸透ます7個)	A	A
212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	下水道管に流入する雨水量の削減(浸透ます32基設置)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編72ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

取組指標/2.2 河川環境の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
クリーン野川作戦等河川環境の保全に係る普及啓発イベント・講座の実施回数	クリーン野川作戦等イベント：1回/年	1回	1回	1回	現状以上
	公民館講座：1回/年 (令和元年度)	0回	2回	4回	

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に 対する 評価	実績(効果) に対する 評価
222_水辺に親しめる機会の充実						
011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編 72 ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	(評価になじまないもの等は「-」)	

野川環境フィールドワーク（クリーン野川作戦）

と き： 令和5年10月28日（土）

概 要： 本市の自然環境資産である「野川」をフィールドに自然環境への理解促進や問題意識共有などを念頭に置いたフィールドワークを実施。自然観察会、生き物調査やプラスチックごみ等回収、外来植物の駆除等を通じて野川流域の環境を市民が多角的に見つめるために実施しました。

実施企画

(1) 「水辺の自然を観察しよう」（参加者 23 人）

写真の撮り方や構図などに関するレクチャーを行った後、野川への散策と撮影を実施しました。野川周辺に実際に足を踏み入れ、体感的に環境保全を学ぶことができました。

(2) 「野川の環境と生きもの調査」（参加者 23 人）

野川の特長や環境背景をレクチャーした後、野川で生きる生きもの調査を実施し、動物の観察や採取を実施しました。

採取した生きものを水槽等で観察し、野川の生物多様性を体感的に学ぶことができました。

(3) 「野川で散策清掃大作戦！」

野川を散策しながら清掃を実施。野川クリーンセンターにてごみ袋やトングなどのアイテムを配布し、回収したごみの集積を行いました。（回収ごみ 燃えるごみ・燃やさないごみ 各大袋2つ、有害ごみ 中袋1つ）ネイチャービンゴを配布し、楽しみながら清掃活動ができるよう、工夫した取組としました。



第2章 基本計画の進捗状況

取組指標/2.3 水資源の有効利用

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
雨水貯留施設(雨水タンク)設置基数(単年度)	2件 (令和元年度)	8件	2件	3件	年間10件以上
震災対策用井戸数	38か所 (令和元年度)	38か所	38か所	38か所	現状維持若しくは増加

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
231_日常生活における雨水利用や節水の推進						
231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基(件)に補助金を交付した。(年度により交付件数にバラつきがあるため、一定数の申請をいただけるよう、広報を強化する必要がある。)	A	A
232_災害時における水道資源の活用						
232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。(令和6年3月に保守点検を実施)	A	A
232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和6年2月に水質検査(34件)を実施 修理が必要な井戸については、市補助金(上限5万円)を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編73ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

雨水貯留施設設置補助

過去5年間の実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置数 (件)	2	8	8	2	3
決算額 (単位:円)	41,830	158,360	151,590	49,500	58,060

基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
生物多様性の認知度（意識調査）	—	75%
生き物との親しみやすさに関する満足度	44.8% （令和元年度）	55%

取組指標/3.1 生物多様性の保全

指標	現状 （令和3年3月）	令和4年度	令和5年度	目標 （令和12年度）
小金井の生物リストの作成	—	—	—	作成（令和7年度）

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
313_外来植物駆除						
313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報（環境特集号）・ホームページで駆除の必要性の周知を行った。他自治体の情報を収集し、捕獲しやすい工夫（餌の工夫）をしていたりなど、捕獲数拡大に努めた。 捕獲頭数：13頭（アライグマ7頭・ハクビシン6頭）	A	A
313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（クリーン野川作戦等）を検討・実施する。	環境政策課	クリーン野川作戦から名称を変えて実施した「野川環境フィールドワーク」内で実施し、多くの市民の方と一緒に外来植物駆除を実施することができた。	A	A
313-3	生物多様性の普及	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	定期的に外来種についてや関連情報をHPに掲載するとともに、市報環境特集号においても周知を行った。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編73ページから74ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	C（評価になじまないもの等は「—」）

アライグマ・ハクビシンの防除

市では、対象種による被害を受けた方からの依頼に基づき、捕獲器の設置・対象種の処分を行っています。市域の中心部からの依頼が比較的多い傾向がありますが、市域全域で被害が発生している状況となっております。他自治体との事例突合、捕獲器に設置するエサの工夫をする等、防除事業の発展、更なる効率化を目指してまいります。

	捕獲器設置（基）	アライグマ（頭）	ハクビシン（頭）
令和3年度	66	2	8
令和4年度	41	4	5
令和5年度	48	7	6

外来種駆除

野川環境フィールドワーク（令和5年10月28日（土））での野川清掃活動において、ネイチャービンゴを配布し、生息する動植物を発見する楽しさと、外来植物を見分ける方法を学ぶなど、作業にならないよう楽しみながら駆除事業を実施することができました。当日は外来種についての知識を高めるとともに、野川周辺に生息するオオブタクサ、アレチウリ等を駆除しました。

生物多様性の普及啓発

市ホームページに外来種情報等を掲載するとともに、市報こがねい環境特集号においても生物多様性の記事を掲載する等、普及啓発を行いました。

環境政策課環境係（☎042-387-9817）、緑と公園係（☎042-387-9860）

環境特集

5・6・1

4

自然界に生きる生物の生態系を壊さないために私たちができることは

地球上には、約3,000万種類の生き物が生息しており、お互いにつながり合って存在しています。外来種による生態系の攪乱などは本市の生物多様性にも影響を与えてしまいます。将来にわたって自然の恵みを楽しみ続けるために、生物多様性の保全に取り組んでいくことが重要です。

特定外来生物について

野外に放たれたり、逃げ出した特定外来生物は、そのまま放置すると、在来種の生態を脅かしたり、農作物等に被害を及ぼすなど、さまざまな被害を及ぼすおそれがあります。特定外来生物に関する知識と理解を深め、被害防止に努めましょう。

【特定外来生物の一例】

【爬虫類】

カミツキガメ



【哺乳類】

アライグマ



【両生類】

ウシガエル



【クモ・サソリ類】

セアカゴケグモ



【昆虫】

ヒアリ



【植物】

アレチウリ



令和5年6月1日より、アカミミガメ、アメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されました。規制開始後も、ペットとして飼育している個体はこれまでどおり飼うことができますが、野外に放したり、逃したりすることは法律で禁止されます。詳細は環境省ホームページなどで確認してください。



アライグマ・ハクビシンの防除

市では、生活環境への被害に遭われた方を対象に、捕獲器を設置してアライグマおよびハクビシンの捕獲・駆除を行っています。

捕獲器設置の条件等詳細はお問合せください。

☎環境政策課環境係



ハクビシン



ハト等へのえさやりについて

ちよと狩。て！
ハトのえさやりやめませんか？

ハト等、自然の中で生活している生き物に人がえさを与えることは、生態系のバランスを崩し、生活環境を乱す原因となります。また、ふんによる悪臭や害虫の発生など近隣トラブルの原因にもなります。

公共の場や他人の敷地にえさをまくような行為により、生き物が人に踏まれるような存在にならないよう、愛護家の方は、節度ある行動をお願いします。

ハトは野生動物です。食べるものは自分で探せます。



ハトからもお願いします。



出典：市報こがねい環境特集号（令和5年6月1日号）一部抜粋

取組指標/3.2 自然とのふれあいの推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
生物多様性に関する普及啓発(講座、活動、調査等)の実施回数	市主催：4回 ※公民館における講座1回、公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦における自然観察会等1回(令和元年度)	市主催：1回 ※公民館における講座1回	野川環境フォーラムにおける昆虫観察会、植物観察会、外来種駆除事業等		市主催の普及啓発：5回/年以上

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
321_自然について知る機会の創出						
321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	小金井第四小学校を対象として授業の中で環境教育を実施し、市内の中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。(身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編74ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)



令和6年度環境賞(大賞) 受賞作品「ぼくのつがくる」

基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
大気環境基準等の達成状況 （東京都環境局測定）	①二酸化窒素： 達成（0.016ppm） ②浮遊粒子状物質： 達成（0.043mg/m ³ ） ③一酸化炭素： 達成（0.2ppm） ④ダイオキシン類： 達成（0.018pg-TEQ/m ³ ） ※平成30年度測定値	左記項目について環境基準等※を達成 ※①1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下 ②1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下 ③1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下 ④1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下
道路交通騒音に関する環境基準の達成状況	①五日市街道： 昼夜間ともに達成 ②小金井街道： 昼夜間ともに達成 ③連雀通り：昼間のみ達成 ④新小金井街道： 昼間のみ達成 ⑤東八道路： 昼夜間ともに達成 ※令和元年度測定値	全地点で昼夜間ともに環境基準を達成 （5地点とも昼間70dB、夜間65dB） ※令和3年度から6地点で測定

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績（効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
421_大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信						
421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定（簡易測定法）し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。いずれも要請限度以下であった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編75ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

公害苦情の発生状況

近年、工場や指定作業場などの事業所から発生する公害より、一般の生活型公害（生活騒音等）が増えており、これは、法律や条例による規制がなじみにくいものです。日常の生活行動や家庭に普及している家電製品、ピアノ、ステレオ等から発生する音、人の声、ペットの鳴き声等、人が日々生活することにより発生するもので、本市に寄せられる苦情（次頁）もほとんどが、一般の生活型公害によるものです。

なお、近年増えてきている苦情としては、空家、あき地からの樹木の越境や雑草繁茂などがあります。生活型公害は、相互の信頼関係がある場合とそうでない場合で、受け取り方が大きく異なります。そのため、1人ひとりが普段から、社会性を大切にしよう心がけていくことが必要になります。

また、建設現場からの騒音、振動などの苦情も多く寄せられています。建設作業に伴って著しい騒音、振動を発生する作業は、法律や条例で規制対象となっており、令和5年度の特定建設作業実施届出件数は、騒音規制法に基づく届出件数が34件、振動規制法に基づく届出件数が29件でした。

公害の発生源と用途地域別件数

(単位:件)

用途地域 発生源	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
工場	0	2	0	0	0	0	0	2
指定作業場	0	0	0	0	0	0	0	0
建設作業	6	0	2	1	0	0	0	9
一般	21	5	0	1	2	0	0	29
不明	0	0	0	0	0	0	2	2
合計	27	7	2	2	2	0	2	42

公害の種類別と用途地域別件数

(単位:件)

用途地域 種類別	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
騒音	17	6	1	1	2	0	2	29
振動	3	0	1	1	0	0	0	5
悪臭	5	2	0	2	0	0	0	9
粉じん	5	0	0	0	0	0	0	5
ばい煙	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	1	0	0	0	2
合計	31	8	2	5	2	0	2	50

公害の種類別件数

(単位:件)

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
騒音	26	21	31	36	11	20	28	8	14	7	17	5	29
振動	7	5	7	8	4	4	11	4	3	1	8	4	5
悪臭	11	8	19	17	19	24	14	10	9	2	8	5	9
粉じん	3	6	0	12	2	3	5	1	0	0	6	0	5
ばい煙	0	32	15	11	9	17	11	5	7	5	0	0	0
その他	44	39	37	42	82	72	54	48	40	67	3	0	2
合計	91	111	109	126	127	140	123	76	73	82	42	14	50

参考：騒音のめやす（東京都公害防止管理者講習テキストより）

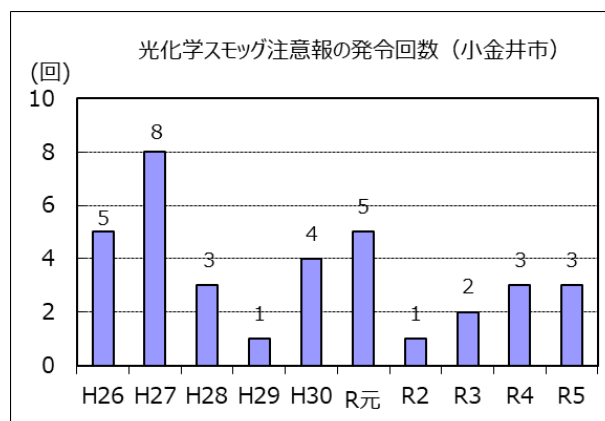
(単位: dB)

20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	
蛍光灯の木の葉の触れ合う音	郊外の深夜のささやき声	静かな住宅地の小鳥のさえずり	深夜の街	工場の静かな事務所のエアコン室外機	普通の会話	掃除機の騒々しい街頭	地下鉄の車内のピアノの音	犬の鳴き声	電車が通るガード下	のそば	飛行機のエンジンのそば

小金井市内の光化学スモッグ発生状況

光化学オキシダントは、光化学スモッグの指標とされており、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽光線をうけて、光化学反応により二次的汚染物質を生成することにより発生します。光化学オキシダントが高濃度になると、目や喉への刺激があり、呼吸器に影響を及ぼすおそれもあります。

環境基準（人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準）は、濃度の1時間値が0.06ppm以下と定められており、基準を超過すると、注意報（0.12ppm以上）、警報（0.24ppm以上）、重大緊急報（0.40ppm以上）が発令されます。



小金井市の大気質調査

(1) ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境基準が大気中で $0.6\text{pg}^*1\text{-TEQ}^*2/\text{m}^3$ 以下と定められ、平成 12 年 1 月 15 日から適用されました（平成 11 年環境庁告示第 68 号）。

市では、ダイオキシン類に係る大気環境調査を毎年実施し、ポリ塩化ジベンゾ-P-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナの濃度の測定を行い、市内の環境濃度を把握する基礎資料としています。

令和 5 年度の調査における大気中のダイオキシン類濃度を、W 平成 O-TEF^{*3}（2006）の毒性等量で見ると、最大値は夏季の東センターで $0.013\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 、最小値は冬季の保健センターで $0.0094\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、年間の平均値は $0.011\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準を十分満足する値でした。

また、令和 5 年度の調査結果を令和 4 年度に東京都環境局が測定した都内 17 箇所の年平均値（ $0.013\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）と比較すると、少し低い値でした。

地域住民への環境評価として、今回の調査地点周辺住民の一日呼吸量を 15m^3 、体重を 50kg と仮定し、大気からのダイオキシン類の曝露量を、本年度の調査結果 $0.011\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ を用いて計算すると、 $0.0033\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$ となります。これをダイオキシン類の「ダイオキシンの耐容一日摂取量（TDI）について」（平成 11 年 6 月「環境庁」）である $4\text{pg-TEQ}/\text{kg}/\text{日}$ と比較すると 0.083% の寄与率でした。

*1：pg（ピコグラム）=1兆分の1グラム

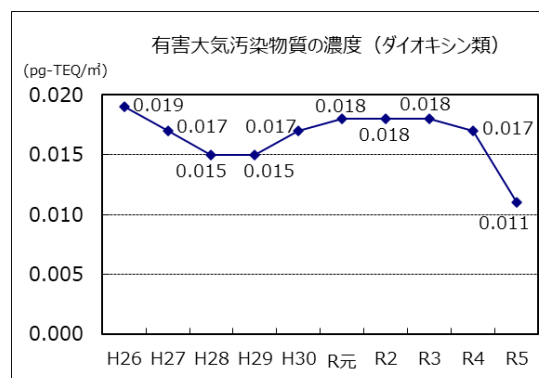
*2：TEQ（ティーイーキュー）=毒性等量（Toxic Equivalents）の略で、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

*3：TEF（ティーイーエフ）=ダイオキシン類の毒性等価係数

ダイオキシン類測定結果

（単位：pg-TEQ/m³）

調査地点	令和 5 年 8 月 17 日～18 日	令和 6 年 2 月 6 日～7 日
① 小金井市東センター	0.013	0.011
② 小金井市保健センター	0.010	0.0094
平均値	0.012	0.010
令和 5 年度平均値	0.011	



(2) 二酸化窒素

二酸化窒素は、窒素の酸化物で代表的な大気汚染物質です。発生源はボイラーや自動車などで、燃焼の過程で一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化されます。

市では、毎年1回、大気質調査で、自動車排気ガスが主な原因である二酸化窒素濃度を住宅地や交差点で測定しています。

簡易測定法による二酸化窒素濃度の測定を住宅地点31地点、交差点・沿道地域19地点の計50地点で行いました。

令和5年度の測定結果は、全ての調査地点において、環境基準値(※)を下回っていました。

住宅地域については、最大値が0.009ppm、最小値が0.007ppmでした。また、住宅地域31地点の平均値は0.008ppmでした。

交差点・沿道地域については、最大値が0.015ppm、最小値が0.008ppmでした。また、交差点・沿道地域18地点(1地点欠測)の平均値は0.011ppmでした。

今年度と昨年度を比較すると、住宅地域、交差点・沿道地域とも、平均値、最大値、最小値すべてにおいて低くなりました。

※1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること

二酸化窒素測定結果

(単位：ppm)

調査地域	最大値	最小値	平均値
住宅地域	0.009	0.007	0.008
交差点・沿道地域	0.015	0.008	0.011

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径が10μm(マイクロメートル)以下のものを指します。Suspended Particulate Matterの頭文字からSPMと略されます。

発生源としては自動車排気ガス、特にディーゼル自動車から比較的多く排出され、他に工場や事業場からも排出されます。人間活動に伴って発生するもののほか、自然界からも海塩や土壌の飛散、火山、森林火災などによって発生します。また、大気中でガス状物質が反応して粒子化することによって発生する二次生成粒子があります。

粒径により呼吸器系の各部位へ沈着して呼吸器疾患の原因となる等、人の健康に影響を及ぼし、10μmを超える粒子は上気道領域で捕捉されますが、10μm以下の粒子は下気道領域まで侵入、沈着しやすく、2.5μm以下のもの(微小粒子状物質：PM2.5)は肺胞領域にまで侵入しやすいとされています。粒子の成分によって人体への様々な健康影響が懸念されています。

市では、毎年1回、大気質調査で、大気中の浮遊粒子状物質の調査を行っています。

令和5年度の測定結果は、調査期間の3日間とも環境基準値(※)を下回っていました。

調査期間中の浮遊粒子状物質の濃度は、武蔵小金井駅前交番と新小金井交番で比較すると、ほぼ同等の値でした。

※1 時間値の1 日平均値が 0.10 mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m³以下であること。

浮遊粒子状物質測定結果 (単位：mg/m³)

調査地点名	令和 5 年 2 月 27 日	令和 5 年 2 月 28 日	令和 5 年 2 月 29 日	3 日間 平均値	1 時間値 の最大値
武蔵小金井駅前交番	0.006	0.006	0.014	0.009	0.024
新小金井交番	0.006	0.004	0.012	0.007	0.016

小金井市内の道路交通騒音・振動調査

市では、毎年 1 回、市内 6 か所の道路（五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路、東大通り）で道路交通騒音・振動調査を行っています。

令和 5 年度の調査結果は、昼夜間ともに環境基準及び要請限度（道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値。）を超過した地点はありませんでした。また、振動については、昼夜間とも要請限度を超過した地点はありませんでした。

道路交通騒音・振動測定結果 (単位：dB)

	騒音						振動			
	環境基準		要請限度		測定結果		要請限度		測定結果	
	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道	70	65	75	70	66	64	65	60	42	38
小金井街道					62	59			40	33
連雀通り					67	64			48	42
新小金井街道					68	65			43	41
東八道路					66	63			47	41
東大通り					62	56			38	30

環境測定結果等について

環境測定結果等は市 HP に掲載しています。

URL : <https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/473/hokokusho/index.html>



市 HP（環境測定結果掲載ページ）

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
まちの美しさ（景観、調和等）に関する市民満足度	46% （令和元年度）	55%

取組指標/5.1 景観の保全・活用

指標	現状 （令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 （令和12年度）
玉川上水・小金井桜整備状況	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に沿って整備を推進（R2年度）	・専門家の意見に基づき、ヤマザクラを補植			・サクラ緑陰に多様な植物が生育していること ・サクラ並木再生に要する適切な補植を実施していること
		10本補植 ・樹木医による史跡の植生環境再生状況の報告	12本補植 ・動画を3本制作、公開・都立農業高等学校と連携協定を締結	11本補植 名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
512_景観資源を活用する取組の充実						
512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業（補足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京都）に基づき、サクラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	・ヤマザクラ11本補植 ・名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	A	A
512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行うまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	募集ツアー 6回 リクエストツアー 16回 （リクエストツアーの回数を前年度よりも増やし、参加人数も増加した。）	A	A
512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	国分寺市と連携した史跡めぐりを実施し、市内遺跡の周知が進んだ。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編76ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

取組指標/5.2 美しいまちなみの維持

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
環境美化サポーター 一等登録者数	308名 (令和元年度)	410名	382名	363名	410名

固有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対 する評価	実績(効果) に対する 評価
521_美しいまちなみの維持						
521-1	定期的なパトロールの実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパトロールを実施し、市民に対しては各種啓発看板を配布した。路上禁煙地区については、清掃活動の実施及び路面標示の設置を行った。(パトロールや啓発活動で防止対策を取っているが、不法投棄やポイ捨ては個人のマナーに帰属するところが大きく、完全に撲滅することは困難である。)	A	A
521-3	環境美化サポーター制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は58名。市民との協働による環境美化活動を推進したい。	A	A
521-5	放置自転車撤去事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持する。	交通対策課	撤去台数が減少してきており、良好な都市環境を保持できている。(撤去台数：880台)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編76ページを参照)

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	C	(評価になじまないもの等は「-」)



令和6年度環境賞(大賞) 受賞作品「思い出の野川桜」

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g/（人・日） （令和元年度）	355g/（人・日）以下

取組指標/6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

指標	現状 （令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 （令和12年度）
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11店舗 （令和2年度）	13店舗	16店舗	23店舗	20店舗

図号No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
611_日常生活における3Rの徹底						
611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらうための「不用品交換コーナー」（第二庁舎4階）の活用を市報等で周知する。	経済課	43件（申請件数は一定数あるものの、揭示期限を過ぎて成立に至らないケースも散見される。より効果的な周知方法の検討が課題。）	A	A
611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入された生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	堆肥購入量 37,000kg （市内小中学校等から排出される可燃ごみの減量が図られている。）	A	A
612_分別・減量を徹底する啓発活動の強化						
612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、2~3月に全戸配布した。	A	A
612-6	くるカメ出前講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（8回）等で啓発活動を実施。（オンラインでの学習教材等提供で対応できるようにしたが、より充実していく必要がある。）	A	A
612-10	庁内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。（市のグリーン購入の取組を周知できた。）	A	A
適切な処理・処分の推進						
622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和4年度実績焼却残渣搬入量 969t	A	A
622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源化処理を進める。	ごみ対策課	令和5年度資源化量 2,899,779kg （廃棄物処理による環境負荷を削減） 小金井市野川クリーンセンター（不燃・粗大ごみ積替え・保管施設）が1年を通して稼働	A	A
622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	資源物処理施設について、令和5年5月には敷地内の解体工事が概ね終了した。その後、本体工事に着手し、土工事、基礎工事、躯体工事、設備工事、プラント工事を実施した。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編76ページから78ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）



令和6年度環境賞（環境審議会会長賞） 受賞作品「思い出の桜」



令和6年度環境賞（環境審議会会長賞） 受賞作品「みんなでまろう小金井桜」

コラム

小金井市施設における自動販売機設置に関する方針策定

本市は温室効果ガス排出抑制の取組みとして、「小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針」を平成16年度に策定し、庁舎等の公共施設への自動販売機設置台数の抑制等を図ってまいりました。

近年の自動販売機はゾーンクーリング機能やヒートポンプ機能等があり、方針策定当時の自動販売機と比較し、概ね60%程度省エネが図られていることや、方針策定後約20年間に経過していることなどの理由から台数の削減にとらわれるのではなく、「環境負荷の低減」という視点で見直しをすることとしました。

見直し内容について小金井市環境審議会で複数回ご審議いただいた他、市議会建設環境委員会への報告等を経て、新たに「小金井市施設における自動販売機設置に関する方針」を策定しました。

新方針においては、「環境負荷を削減するとともに、災害時等にも活用できる等、付加価値の高い機種への切替えを推進する。」という基本方針を掲げています。新方針に基づいた自動販売機設置・運営ができるよう引き続き庁内に周知し、浸透を図るとともに温室効果ガス排出削減に努めてまいります。

	審議会等	時期	内容
(1)	多摩26市方針等調査	令和5年5月23日 事務連絡発出	・各市方針有無調査 ・工夫点、留意点等調査
(2)	第1回環境審議会	令和5年6月15日	・各市の状況について（集計結果） ・今後のスケジュールについて
(3)	第2回環境審議会	令和5年10月17日	新方針（案）について検討
(4)	令和5年第4回市議会定例会 （建設環境委員会）	令和5年12月12日	経過報告
(5)	第3回環境審議会	令和5年12月22日	市議会でのご意見を踏まえ再度検討
(6)	環境基本計画推進本部	令和6年2月（書面）	新方針（案）報告
(7)	令和6年第1回市議会定例会 （建設環境委員会）	令和6年3月5日	
(8)	第4回環境審議会	令和6年3月21日	
(9)	新方針施行	令和6年4月1日	新方針運用開始

新方針見直しに関する主な経過

小金井市施設における自動販売機設置に関する方針

1 基本方針

市施設に設置している自動販売機について、環境負荷を削減するとともに、災害時等にも活用できる等、付加価値の高い機種への切替えを推進する。

2 具体的対応

- (1) ゼロカーボンに向けて省エネ、太陽光発電等の機能を有するなど、環境に配慮した機種を選定すること。
- (2) 緊急時に飲料を無償で提供する、災害情報を発信できる機能を搭載するなど、防災に配慮した機種を選定を推進すること。
- (3) 特段の理由によりペットボトル飲料を選定する必要がある場合は、「ボトル to ボトル (B to B)」の商品の選定を推進し、その旨の表示を検討すること。
- (4) キャッシュレスの機能等を有する機種を選定を検討すること。
- (5) 自動販売機の外装等は、市民への啓発に資する内容のメッセージ及びデザインを検討すること。
- (6) 年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した機種を選定を検討すること。
- (7) ウォーターサーバーへの置き換えを検討すること。
- (8) 小金井市まちをきれいにする条例（平成9年条例第25号）第12条に基づき、自動販売機を設置する場所又はその周辺に飲食料容器等の回収器設置を徹底する等、清潔で美しいまちづくりに寄与すること。
- (9) 自動販売機の設置台数は、必要最小限とし、原則として新たに設置しないこととするが、特段の理由があるときは環境政策課と協議すること。

（令和6年4月策定）

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の温室効果ガス排出量	341.0千t-CO ₂ （※数値は2017（平成29）年度のもの）	2013（平成25）年度比 26.0%削減 （260.6千t-CO ₂ ）
市内のエネルギー消費量	3,437TJ （※数値は2017（平成29）年度のもの）	2013（平成25）年度比 17.0%削減（2,829TJ）
意識調査における「適応」の認知度	市民25.3%、事業者25.6% （令和元年度）	市民、事業者ともに50%以上

取組指標/7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進

指標	現状 （令和3年3月）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 （令和12年度）
住宅用新エネルギー機器等補助件数	142件 （令和元年度）	153件	155件	144件	補助額相当の件数を達成
省エネ改修に係る減税制度の利用件数	1件 （令和元年度）	2件	5件	7件	累積件数が増加
省エネチャレンジ事業参加数	-	50件	50件	50件	市民（事業者含む）750件

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 （効果や課題）	計画（実施状況）に対する評価	実績（効果）に対する評価
711_建物の低炭素化の促進						
711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計155件、設置に対して補助金を交付した。（住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。）	A	A
713_低炭素化につながる行動・活動の普及促進						
713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を検討・実施する。	環境政策課	家庭部門から50件の申し込みがあり、50件中44件の報告書が提出された。（一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。）	A	A
721_交通手段の転換の促進						
721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・R5.4CoCoバス再編運行開始 ・地域公共交通活性化協議会3回開催（一部ルートを変更し、交通不便地域の減少を図った） ・R5年度から地域公共交通計画の策定に着手（R6年度末に地域公共交通計画策定予定）	A	A
722_自動車の低炭素化の促進						
722-2	次世代自動車の情報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。（令和4年度から次世代自動車普及促進補助金の交付を開始した。）	環境政策課	電気自動車33件、プラグインハイブリッド自動車16件の計49件の申請があった。（当初予算額3,200千円及び補正予算額1,700千円を計上。）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編78ページから79ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		（評価になじまないもの等は「-」）

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

過去5年間の補助実績

年度	予算額 (円)	決 算 額 等						合計	
		区分	補 助 対 象 機 器						
			燃料電池	太陽光発電システム	蓄電システム	太陽熱温水器	太陽熱ソーラーシステム		断熱窓※
令和元年度	10,550,000	補助金額(円)	3,700,000	3,279,000	1,600,000	0	0	8,579,000	
		補助件数(件)	74	36	32	0	0	142	
令和2年度	10,050,000	補助金額(円)	2,950,000	2,526,000	1,950,000	0	0	7,426,000	
		補助件数(件)	59	27	39	0	0	125	
令和3年度	10,045,000	補助金額(円)	2,300,000	4,118,000	2,400,000	0	0	10,027,000	
		補助件数(件)	46	44	48	0	0	153	
令和4年度	10,045,000	補助金額(円)	2,650,000	3,367,000	1,850,000	0	30,000	10,045,000	
		補助件数(件)	53	37	37	0	1	155	
令和5年度	10,045,000	補助金額(円)	1,900,000	3,534,000	2,050,000	0	0	10,045,000	
		補助件数(件)	38	37	41	0	0	144	

※断熱窓は令和3年度から開始

省エネチャレンジ事業

市民及び事業者における省エネ意識の向上を図り、二酸化炭素排出の主原因となっている電気及びガスの消費量を削減することを目的として、各家庭や事業所がエネルギー消費の削減にチャレンジする取組みとして、令和3年度から実施しています。

令和5年度は50組に参加していただきました。



	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	電気(件)	ガス(件)	電気(件)	ガス(件)	電気(件)	ガス(件)
3%未満	14	17	20	8	13	1
3%以上6%未満	3	1	3	3	5	2
6%以上10%未満	3	3	1	8	6	3
10%以上15%未満	6	4	6	6	4	7
15%以上	9	10	3	8	13	28
未回答	15	15	17	17	9	9
合計	50	50	50	50	50	50

次世代自動車普及促進補助金

次世代自動車の普及促進及び市域の脱炭素社会の構築を図ることを目的に、令和4年度から開始しました。

第2章 基本計画の進捗状況

令和5年度は電気自動車33台（普通自動車6台、軽自動車27台）、プラグインハイブリッド16台に補助金を交付しました。（個人47件、法人2件）

	令和4年度	令和5年度
電気自動車	28台 (うち軽自動車15台)	33台 (うち軽自動車27台)
プラグインハイブリッド自動車	21台	16台
燃料電池自動車	—	—
合計	49台 (個人47件、法人2件)	49台 (個人47件、法人2件)

取組指標/7.3 気候変動適応策の推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和12年度)
クールスポット創出状況	3か所 (令和2年度まで)	3か所	3か所	3か所	現状の箇所数以上



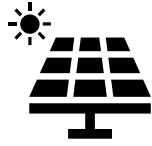
クールスポット（浴恩館公園）

図有 No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
気候変動適応に関する普及促進						
731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市HPなどで情報発信に努めている。 (環境フォーラム内で実施した気候変動に関する意識調査では想定以上の回答数があり、気候変動に対する市民の関心が高まっていることが見て取れた。)	A	A
732_気候変動による影響の把握						
732-2	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	A	A
734_災害対策の推進						
734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行った。 (防災マップは媒体の性質上、最新の情報を反映させることが困難であるので、市ホームページ・X等で補充していく必要がある。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編79ページから80ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		(評価になじまないもの等は「-」)

コラム



太陽光発電によるCO₂削減実績（住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金）

本制度を活用して設置した太陽光発電について、平成22年度から令和5年度までで合計810家庭でご利用いただき、出力値の合計として、3,256kwとなっています。

一般的な発電量として計算（損失係数=0.75として計算）した場合、発電量は、**1年間で3,512,000kwh** となります。

環境省が公表している「世帯当たり年間エネルギー種別消費量（固有単位）」（令和3年度）（関東甲信）では、3,767（kwh/世帯・年）

であるため、パネルの経年劣化等やパネル設置場所による出力値の差異等を含めずに計算している数値であるため、参考値になるものの、

$3,512,000 / 3,767 \approx$ **932世帯分**の電気利用量を市の補助制度等を活用していただいた太陽光発電システムから得ているという計算になります。

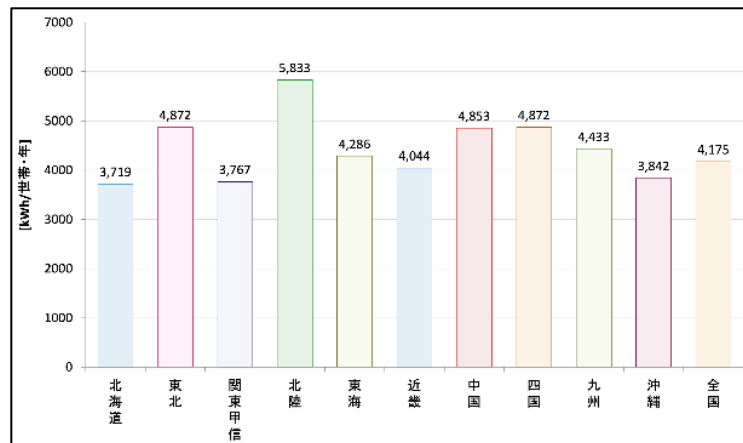
本市は62,826世帯（令和6年3月1日現在）であるため、

$932 / 62,826 = 1.5\%$ 分に相当する計算となります。

参考値ではありますが、この数値からも本補助制度がCO₂排出削減に大きく貢献しているものと考えられます。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
容量(kw)	230	409	411	496	285	176	189	189	112	141	112	193	143	170	3,256
件数	61	116	101	127	70	42	41	41	30	36	27	44	37	37	810

各年度太陽光発電システム容量の合計および補助件数



出典：環境省「令和3年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査 資料編（確報値）」

第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者としてオフィス活動や公共事業を行っています。社会全体が、循環社会の形成・地球温暖化対策など多様な観点から環境問題に取り組むことを強く求められている中で、市役所は率先して環境保全活動を進め、市民や事業者の皆さんの活動を促す責任があることから、次のような活動に取り組んでいます。

1. 小金井市環境マネジメントシステム

市の環境計画類に基づく環境保全・創造の取組を一層強化し、職員一人ひとりの環境意識を高めると同時に市政運営にそれを反映させるために、市では、平成20年度に小金井市環境マネジメントシステムを策定しました。

また、小金井市環境マネジメントシステムの運用にあたり、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、小金井市環境方針を定めています。(小金井市環境方針は資料編1(61ページ)に掲載しています。)

内部環境監査

小金井市環境マネジメントシステム上で、取組や方法が適切に実施・維持されているかどうかを確認するために、3年サイクルで、全部門の内部環境監査を実施しています。

令和5年度は、10課(庶務課、学務課、指導室、生涯学習課、図書館、公民館、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、会計課)に対して実施しました。

監査では、注意の指摘を受けた課はありませんでした。

評価できる点としては、「小金井市環境保全実施計画」や「環境行動チェックリスト」の取組項目について、全ての課において把握できているほか、裏紙使用や両面コピーの徹底、封筒の再利用、印刷濃度調整によるトナーの節約等の環境行動が多くの課でできている点が挙げられました。

また、サーキュレータの活用等で室温を調整するなどの工夫も見られました。

グリーン購入については、全ての課で可能な限りのグリーン購入が徹底されていました。

監査結果については不備、評価できる点、留意点の内容を中心に、毎年、市長へ報告しています。

環境行動の実施

市では、各課共通の行動チェックシートを作成（節電対策、消耗品の節約対策、その他の項目）し、環境配慮の行動に取り組むとともに、各課が実情に合わせた独自の項目を設定し、積極的にさらなる環境行動に取り組むことを奨励しています。

＜環境行動チェックリスト（各課共通用）＞

	項 目
節電対策	エアコンの使用時間の節減と室内温度の調整（冷房時は28℃、暖房時は19℃）
	長時間使用しない時はパソコン等のOA機器の電源を主電源から消す。
	OA機器をはじめ電気を消費する機器の購入にあたっては省エネタイプのもを購入する。また使用にあたっては省電力機能を活用する。
	3フロアまでの上りはエレベーターを使わないで階段を利用する。下りは階段を利用する。
	昼休みの蛍光灯は消灯する。またパソコン、プリンター、コピー機も電源オフ。
	残業時の蛍光灯の点灯は、必要最低限の範囲にとどめる。
	日中の明るいときはブラインドを工夫する。
	給湯室、トイレ、会議室などの照明は必要な場合のみ点灯する。
	クールビズ、ウォームビズに努める。
消耗品の節約対策	両面コピーや両面印刷を実施する。
	裏面紙は、個人情報の有無を確認し、メモ用紙等として再利用する。
	購入にあたっては、グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインを基本に、適正な必要数量を見積もり、可能な限り環境に配慮された製品等を購入する。
	文書の送付にあたりなるべく封筒を使用しないようにし、使用する場合は、使用済み封筒の再利用できるものについては利用する。
	リサイクル製品やリサイクル可能な製品を購入使用する。また、リユース（再使用）にも努める。
その他の対策	ごみの分別を徹底する。
	公共施設の整備に際し太陽光発電など自然エネルギーの活用を推進する。
	照明機器やガス機器については高効率タイプのもを採用する。
	公共施設の緑化を積極的に推進する。
	建物敷地や道路等の舗装を透水性舗装等のものにする。
	学校給食等の食材についても地球温暖化防止に配慮するために地元のものを取り入れる。
	自動車はできるだけ使用を控え使用時はエコドライブ（アイドリングストップ、急発進、空ぶかしの抑制、タイヤ空気圧の適正化等の点検整備）を励行する。
	市外に出張する際は公共交通機関を利用する。
	市内への業務はできるだけ自転車を使用する。
	マイ箸・マイボトルを使用する。
水道はむやみに流さずこまめに止める。	

令和4年度各課のチェックリストの評価（よくできている：○ あまりできていない：△ まったくできていない：×）を数値化し、パーセンテージで表しました。このチェックシートの評価は、主に各課の課長が行っています。

また、達成状況の結果を基に、C（点検評価）A（見直し）を行っていきます。

第3章 市役所としての取組

課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）	課名（施設名）	達成度（%）
企画政策課	100.0	くりのみ保育園	100.0	小金井第二小学校	95.8
財政課	100.0	わかたけ保育園	100.0	小金井第三小学校	95.2
広報秘書課	95.0	小金井保育園	100.0	小金井第四小学校	90.5
情報システム課	100.0	さくら保育園	100.0	東小学校	36.2
総務課	91.7	けやき保育園	100.0	前原小学校	100.0
地域安全課	85.0	児童青少年課	98.6	本町小学校	72.2
職員課	100.0	子どもオンブズパーソン事務局	89.0	緑小学校	100.0
管財課	100.0	本町児童館	92.9	南小学校	100.0
市民課	94.7	東児童館	98.4	小金井第一中学校	68.4
コミュニティ文化課	87.5	貫井南児童館	91.7	小金井第二中学校	84.0
はけの森美術館	90.2	緑児童館	96.8	東中学校	88.5
マロンホール	80.9	たまむし学童保育所	83.3	緑中学校	91.3
経済課	100.0	あかね学童保育所A	66.7	南中学校	84.6
保険年金課	94.7	あかね学童保育所B	66.7	指導室	100.0
市民税課	100.0	ほんちよう学童保育所	95.2	生涯学習課	94.2
資産税課	100.0	さくらなみ学童保育所	96.3	総合体育館	100.0
納税課	95.0	さわらび学童保育所	87.1	栗山公園健康運動センター	100.0
環境政策課	90.9	たけとんぼ学童保育所	97.2	上水公園運動施設	100.0
ごみ対策課	95.0	まえはら学童保育所	98.9	上水公園テニスコート	100.0
中間処理場	100.0	みどり学童保育所	58.8	文化財センター	100.0
野川クリーンセンター	100.0	みなみ学童保育所	97.9	清里山荘	99.2
下水道課	100.0	都市計画課	89.5	図書館	100.0
地域福祉課	98.6	まちづくり推進課	95.4	公民館本館	95.0
自立生活支援課	100.0	道路管理課	100.0	公民館貫井南分館	72.0
障害者福祉センター	84.8	建築営繕課	90.9	公民館東分館	90.5
児童発達支援センター	56.5	交通対策課	72.0	公民館緑分館	95.0
福祉共同作業所	68.8	区画整理課	91.7	公民館貫井北分館	90.9
介護福祉課	100.0	会計課	90.0	議会事務局	85.7
健康課	94.6	庶務課	91.7	選挙管理委員会事務局	100.0
子育て支援課	100.0	学務課	90.0	監査委員事務局	100.0
保育課	96.0	小金井第一小学校	100.0	平均	91.9

グリーン購入活動の実施

グリーン購入とは、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することを指します。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律」が施行され、地方公共団体に対してもグリーン購入の実施が義務づけられました。

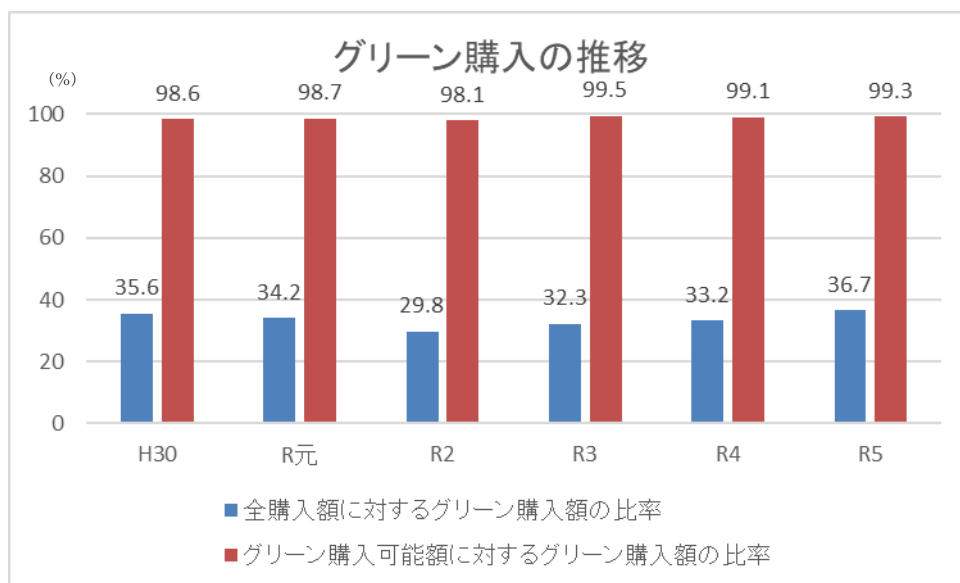
市でも、平成13年に「小金井市グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した製品の購入に努めてきました。市内では、平成14年度から実績調査を実施し、環境に配慮した製品の購入状況を公表しています。

グリーン購入額の全購入額に占める令和5年度の比率は36.7%となり、令和4年度と比較して3.5%の増加となりました。

また、平成24年度からは購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なものを分けて考え、グリーン購入可能額も調査することとしました。グリーン購入額のグリーン購入可能額に占める令和5年度の比率は99.3%となり、令和4年度と比較して0.2%の減少となりました。

令和5年度の実績額を見ますと、令和4年度と比較して、グリーン購入額は約9,701千円の増額、全購入額は約7,401千円の増額、グリーン購入可能額は約6,875千円の増額となっています。

市では、グリーン購入を効果的に推進するため、市内にグリーン購入推進会議を設置しており、令和5年度は2回の会議を開催しました。今後もグリーン購入を推進し、可能な限り環境に配慮した製品の購入を行っていきます。



2. 小金井市施設ごみゼロ化行動

市では、市の施設から排出される廃棄物の量を限りなく少なくすることを目的に、平成21年4月1日に小金井市施設ごみゼロ化行動実施要綱を制定しました。これに基づき、市施設のごみゼロ化行動計画を策定し、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を進めます。

市職員等は、ごみの発生抑制・再利用・再生利用を図るとともに、ごみ・資源の出し方を遵守し、ごみゼロ化行動に取り組んでいます。

取組は、各施設（各課）に推進リーダー、ごみゼロ化行動推進員を選任し、職員等にごみの出し方等の指導を行うとともに、自ら率先してごみの削減に努めています。

また、各施設において廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告書の提出も行っています。今後も引き続き、市施設から排出される廃棄物の減量に取り組んでいきます。

廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告集計（市施設全体）

	排出量	処分量	再利用率	再利用率
平成29年度	381,399 kg	68,365 kg	313,034 kg	82.1%
平成30年度	380,676 kg	67,104 kg	313,572 kg	82.4%
令和元年度	337,471 kg	58,810 kg	278,661 kg	82.6%
令和2年度	335,588 kg	53,094 kg	282,494 kg	84.2%
令和3年度	388,043 kg	59,709 kg	328,334 kg	84.6%
令和4年度	375,821 kg	60,649 kg	315,172 kg	83.9%
令和5年度	405,706 kg	63,456 kg	342,250 kg	84.4%



令和6年度環境賞（大賞） 受賞作品「母校の一小桜」

第4章 地球温暖化対策

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスが増えることにより引き起こされる、地球規模での異常気象・海面上昇・食糧不足・生態系への悪影響等が危惧される現象で、人類の生存基盤を脅かす、深刻で重大な問題です。

そこで市では、地球温暖化対策に関する計画を策定し、様々な取組を行っています。

1. 小金井市役所における地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月に施行され、地球温暖化対策の取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務が示されました。同法律では、地方公共団体の責務として、実行計画（事務事業編）の策定、公表を義務付けています。

市では、平成19年3月に「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」を策定し、市の行う全ての事務及び事業について、温室効果ガス排出量の削減に取り組むこととしています。

令和3年3月に改訂した「第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」では、令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間で、市公共施設等から排出される温室効果ガス排出量を7.6%削減することと、5%のエネルギー使用量の削減を目標としています。

【令和5年度算定結果】

令和5年度は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、規制が解除され益々市民活動が活発になったため、市公共施設のエネルギー使用量も増えると考えられましたが、電気0.84パーセント減少、都市ガス1.4パーセント増加、灯油4.2パーセント増加、ガソリン11.2パーセント減少、軽油3.7パーセント減少、重油6.8パーセント減少、プロパンガス0.9パーセント増加でした。全使用エネルギーでも133,836ギガジュールで前年度より0.37パーセントの減少となり、前年度とほぼ変わらないエネルギー使用量となりました。

ただし、第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）における目標（令和7年度までに基準年度より5パーセント削減）より8.3パーセントも増えているため、今後も全庁をあげて省エネルギー行動に努めてまいります。

市公共施設からの温室効果ガス総排出量は、5,872,806キログラム-CO₂となり前年度よりも6.3パーセント減少、基準年度比でも0.57パーセントの減少となり、3年ぶりに減少に転じました。

令和4年度から本庁舎、西庁舎及び環境楽習館で導入の始まった再エネ100パーセント電力の令和5年度の導入効果は、合わせて8,038キログラム-CO₂の削減効果（スギの木約913本分の吸収量（1本あたり8.8キログラムで計算））がありました。この再エネ導入分を考慮した温室効果ガス総排出量は5,864,768キログラム-CO₂であり、基準年度比0.7パーセントの減少となっています。

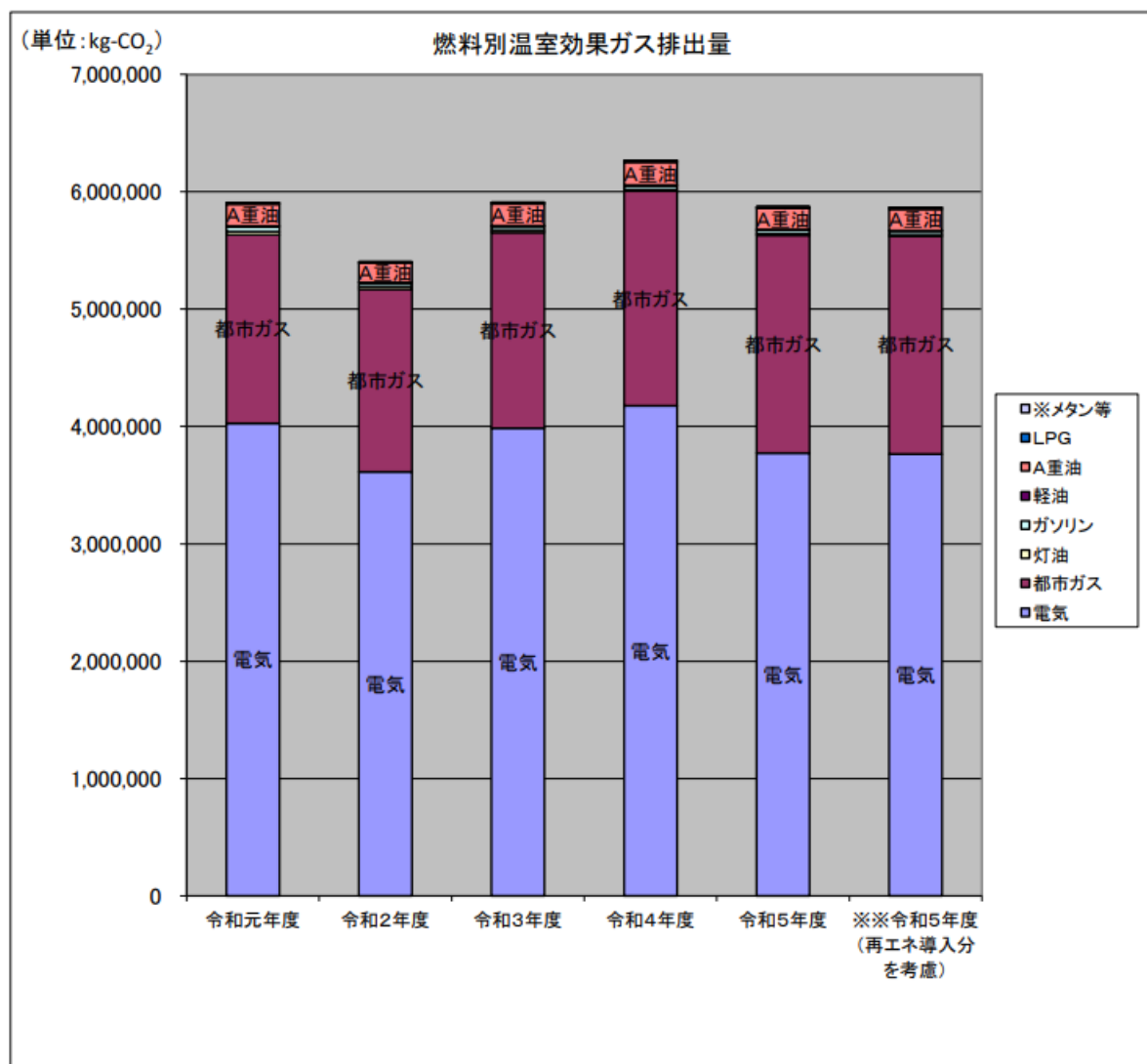
第4章 地球温暖化対策

市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における燃料別温室効果ガス排出量

燃 料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	※※令和5年度 (再エネ導入分を考慮)
電気	4,026,245	3,613,394	3,985,518	4,175,976	3,773,908	3,765,870
都市ガス	1,606,032	1,555,301	1,667,645	1,828,868	1,855,124	1,855,124
灯油	28,969	23,812	20,983	13,456	14,023	14,023
ガソリン	39,793	31,137	30,867	33,074	29,354	29,354
軽油	7,596	5,483	5,344	5,266	5,070	5,070
A重油	186,990	162,600	186,990	195,120	181,841	181,841
L P G	8,770	8,436	11,064	11,898	12,004	12,004
※メタン等	1,797	1,522	1,476	1,522	1,482	1,482
計 (kg-CO ₂)	5,906,192	5,401,685	5,909,887	6,265,180	5,872,806	5,864,768
基準年度対比(%)	基準年度	△ 8.5	0.06	6.1	△ 0.57	△ 0.7

※メタン等とは、庁用車の走行等により排出される温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指します。

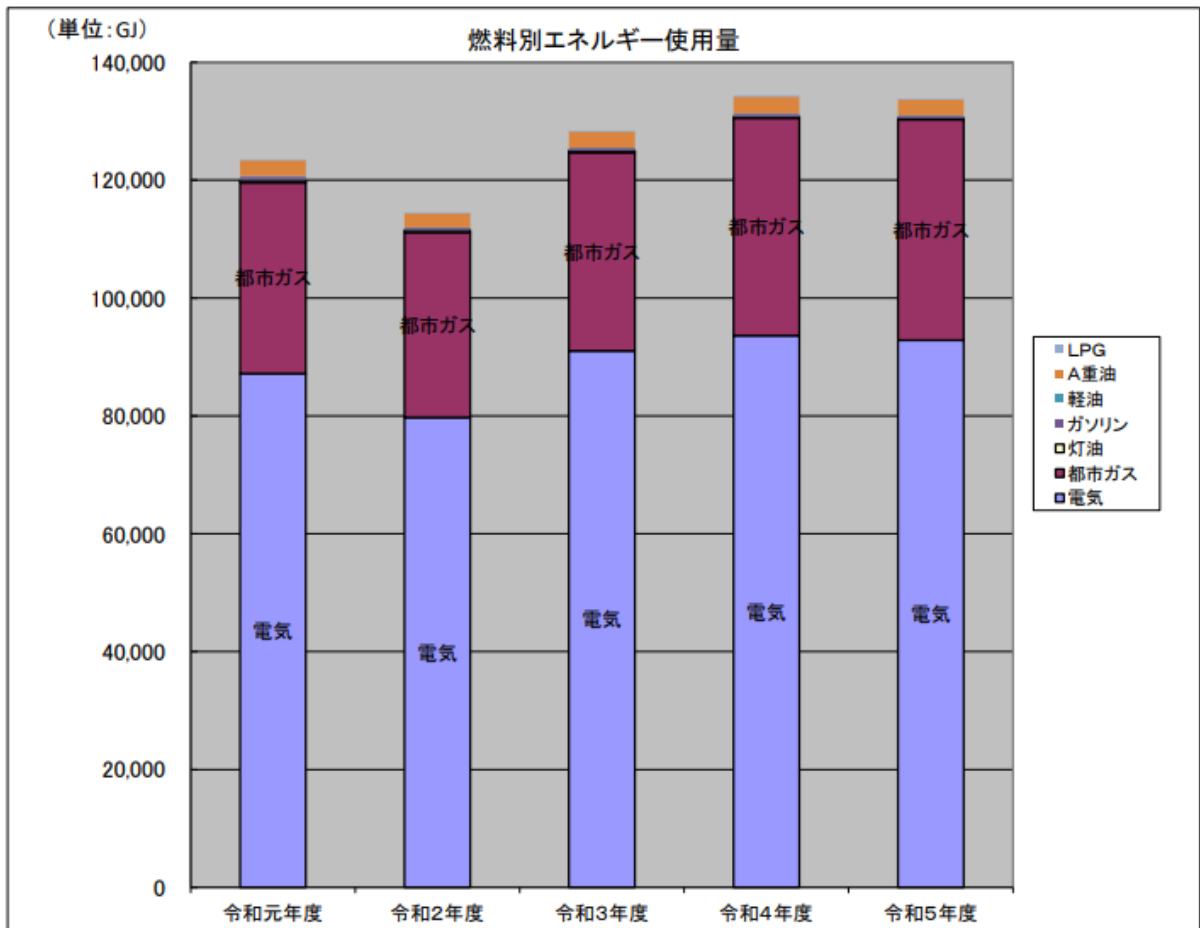
※※公共施設から排出されるCO₂を削減するためには、公共施設で使用される電力をCO₂を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。市では令和4年1月より、本庁舎・西庁舎で、令和4年6月より環境楽習館において、再生可能エネルギー100%電力の導入を始めました。令和5年度はこれらの庁舎等で合計221,090kWhの電力を導入し、8,038kg-CO₂（スギ（1本分の吸収量を8.8kgとして計算）の木約913本分）の削減効果を上げました。



市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における燃料別エネルギー使用量

燃 料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	基準年度対比 (%)
電気	87,163	79,743	91,036	93,644	92,862	6.5
都市ガス	32,409	31,385	33,652	36,905	37,435	15.5
灯油	427	351	309	198	207	△ 51.6
ガソリン	594	464	460	493	438	△ 26.2
軽油	113	81	79	78	75	△ 33.2
A重油	2,698	2,346	2,698	2,815	2,624	△ 2.8
L P G	143	138	180	194	196	37.0
合計 (GJ)	123,545	114,508	128,415	134,328	133,836	8.3
基準年度対比 (%)	基準年度	△ 7.3	3.9	8.7	8.3	

※小数点以下四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。



実行計画(市役所版)進捗状況

基準年度(令和元年度)に対する増減率

- 令和元年度: 123,545(GJ) (基準年度)
- 令和2年度: 114,508(GJ) 7.3%減少(実績値)
- 令和3年度: 128,415(GJ) 3.9%増加(実績値)
- 令和4年度: 134,328(GJ) 8.7%増加(実績値)
- 令和5年度: 133,836(GJ) 8.3%増加(実績値)
- 令和7年度: 117,368(GJ) 5%削減(地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値)

令和5年度における各公共施設の電気等燃料使用量からの二酸化炭素排出量

施設名	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	灯油(L)	ガソリン(L)	軽油(L)	重油(L)	LPG(m ³)
市役所本庁舎等	245,744	55	0	0	0	0	0
市役所第二庁舎	928,570	2	0	0	0	0	0
市立小・中学校	3,363,550	413,472	3,750	130	0	0	0
市民交流センター	777,928	59,706	0	0	0	0	0
保健センター	242,806	29,667	0	0	0	0	0
図書館本館・別館	109,501	11,868	0	0	0	0	0
はげの森美術館	141,443	0	0	0	0	0	0
総合体育館等	880,806	104,586	0	0	0	0	0
栗山公園健康運動センター	429,376	54,798	0	0	0	0	0
文化財センター	35,220	0	0	0	0	0	0
学童保育所・児童館	314,154	529	0	0	0	0	0
子どもオンブズパーソン相談室	4,013	0	0	0	0	0	0
障害者福祉センター	105,101	22,416	0	0	0	0	0
福祉共同作業所	11,659	2,786	0	0	0	0	0
本町高齢者在宅サービスセンター	71,268	16,326	90	0	0	0	0
公民館	444,732	29,851	0	0	0	0	0
市立保育園	390,596	53,728	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	8,649	0	0	0	0	0
教育相談所	15,829	16	0	0	0	0	0
中間処理場・事務所棟	0	0	0	0	0	0	0
空缶・古紙等処理場	39,791	0	1,022	0	0	0	42
野川クリーンセンター	195,027	0	0	0	0	0	0
北一会館	6,269	956	0	0	0	0	0
集会施設	220,317	22,449	0	0	0	0	0
環境楽習館	960	10	0	0	0	0	0
滄浪泉園	3,000	0	0	0	0	0	0
区画整理課事務所	7,067	0	0	0	0	0	0
東小金井事業創造センター	17,973	0	0	0	0	0	0
消防団詰所	15,302	24	0	0	0	0	0
自転車駐車場等	37,743	0	0	0	0	0	0
駅前公衆トイレ	969	0	0	0	0	0	0
清里山荘	257,383	0	770	692	0	67,100	1,959
庁用車	0	0	0	11,831	1,965	0	0
燃料使用量合計	9,314,097	831,894	5,632	12,653	1,965	67,100	2,001
前年度からの増減(%)	0.04	3.2	4.2	△ 11.2	△ 3.7	△ 6.8	0.9
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	3,773,908	1,855,124	14,023	29,354	5,070	181,841	12,004
合計						5,871,324	

※二酸化炭素排出量(kg-CO₂) = 燃料使用量 × 排出係数

電力会社名	排出係数	燃料種類	排出係数
電気(東京電力エナジーパートナー)	0.457	都市ガス	2.23
(エネサーブ)	0.258	灯油	2.49
(東急パワーサプライ)	0.478	ガソリン	2.32
(ゼロワットパワー)	0.034	軽油	2.58
(CDエナジーダレ外)	0.428	重油	2.71
(大和ハウス工業)	0.577	LPG	3.00

自動車から排出されるメタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン(1・1・1・2-テトラフルオロエタン)排出量(kg)

メタン	1.28
一酸化二窒素	2.42
ハイドロフルオロカーボン	0.51

地球温暖化係数

二酸化炭素	1
メタン	25
一酸化二窒素	298
ハイドロフルオロカーボン	1430

※温室効果ガス排出量(kg-CO₂) = 各温室効果ガス排出量 × 地球温暖化係数

温室効果ガス排出量	(kg-CO ₂)
二酸化炭素	5,871,324
メタン	32
一酸化二窒素	721
ハイドロフルオロカーボン	729
合計	5,872,806

※基準年度(令和元年度)比0.57%減少(前年度比6.3%減少)

各公共施設等における令和5年度温室効果ガス排出量の前年度に対する増減及び対比

施設名	令和4年度実績	令和5年度実績	前年度増減 (kg-CO ₂)	前年度対比 (%)
市役所本庁舎等	19,671	19,313 (11,829)	△358 (△7,842)	△1.8 (△39.9)
市役所第二庁舎	443,314	443,861	547	0.1
市立小・中学校	2,438,112	2,468,823	30,711	1.3
市民交流センター	519,217	333,850	△185,367	△35.7
保健センター	153,521	177,120	23,599	15.4
図書館本館・別館	72,799	76,508	3,709	5.1
はげの森美術館	72,665	64,639	△8,026	△11.0
総合体育館等	568,500	467,333	△101,167	△17.8
栗山公園健康運動センター	307,690	232,979	△74,711	△24.3
文化財センター	16,933	16,096	△837	△4.9
学童保育所・児童館	149,526	144,748	△4,778	△3.2
子どもオンブズパーソン相談室	1,246	1,834	588	47.2
障害者福祉センター	92,445	98,019	5,574	6.0
福祉共同作業所	11,651	11,541	△110	△0.9
本町高齢者在宅サービスセンター	80,434	69,201	△11,233	△14.0
公民館	276,645	269,810	△6,835	△2.5
市立保育園	305,437	298,316	△7,121	△2.3
児童発達支援センター	20,710	19,287	△1,423	△6.9
教育相談所	6,329	6,810	481	7.6
中間処理場・事務所棟	66,199	0	△66,199	△100.0
空缶・古紙等処理場	21,783	20,978	△805	△3.7
野川クリーンセンター	40,599	89,127	48,528	119.5
北一会館	4,820	4,997	177	3.7
集会施設	153,563	150,746	△2,817	△1.8
環境楽習館	617	576 (22)	△41 (△595)	△6.7 (△96.4)
滄浪泉園	1,307	1,371	64	4.9
区画整理課事務所	3,361	3,230	△131	△3.9
東小金井事業創造センター	9,278	8,214	△1,064	△11.5
消防団詰所	7,671	7,047	△624	△8.1
自転車駐車場等	17,327	17,249	△78	△0.4
駅前公衆トイレ	539	443	△96	△17.8
清里山荘	344,308	314,742	△29,566	△8.6
庁用車	36,962	33,998	△2,964	△8.0
計	6,265,180	5,872,806 (5,864,768)	△392,374 (△400,412)	△6.3 (△6.4)

※（ ）内は再エネ100%電力導入分を考慮した値

実行計画（市役所版）進捗状況

基準年度（令和元年度）に対する増減率

令和元年度：5,906,192 (kg-CO ₂)	(基準年)
令和2年度：5,401,685 (kg-CO ₂)	8.5%減少（実績値）
令和3年度：5,909,887 (kg-CO ₂)	0.06%増加（実績値）
令和4年度：6,265,180 (kg-CO ₂)	6.1%増加（実績値）
令和5年度：5,872,806 (kg-CO ₂)	0.57%減少（実績値）
令和7年度：5,457,321 (kg-CO ₂)	7.6%削減（地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値）

温室効果ガスの燃料種別排出量

1 市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における二酸化炭素排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電気	4,026,245	3,613,394	3,985,518	4,175,976	3,773,908
都市ガス	1,606,032	1,555,301	1,667,645	1,828,868	1,855,124
灯油	28,969	23,812	20,983	13,456	14,023
ガソリン	39,793	31,137	30,867	33,074	29,354
軽油	7,596	5,483	5,344	5,266	5,070
A重油	186,990	162,600	186,990	195,120	181,841
L P G	8,770	8,436	11,064	11,898	12,004
計 (kg-CO ₂)	5,904,395	5,400,163	5,908,411	6,263,658	5,871,324

2 自動車（庁用車）から排出されるメタン、一酸化二窒素の排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
メタン (kg)	1.77	1.33	1.26	1.33	1.28
一酸化二窒素 (kg)	3.34	2.50	2.40	2.55	2.42

3 カーエアコンから排出されるハイドロフルオロカーボン（HFC134a）の排出量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
車両数 (台)	53	52	51	51	51
ハイドロフルオロカーボン (kg)	0.53	0.52	0.51	0.51	0.51

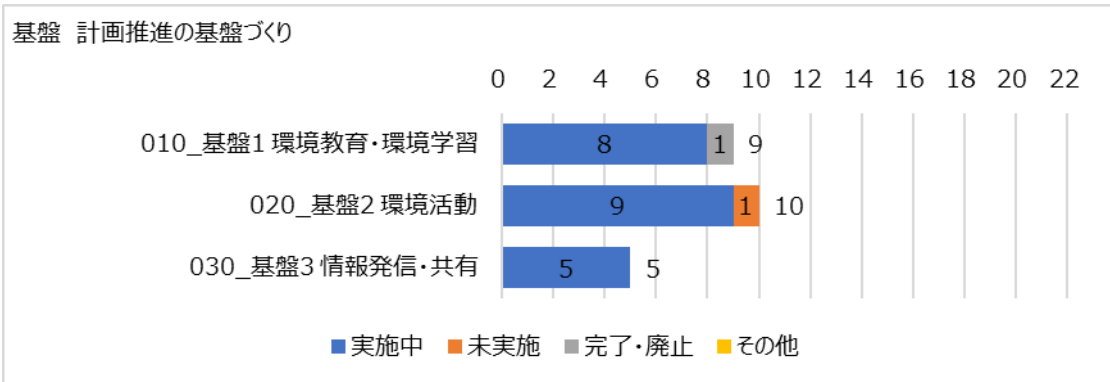
4 温室効果ガス総排出量

（各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数）の総和より算出すると
 （二酸化炭素排出量×1）＋（メタン排出量×25）＋（一酸化二窒素排出量×298）
 ＋（ハイドロフルオロカーボン排出量×1430）となるので
 上記の式から算出すると、温室効果ガス総排出量は次のとおりである。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素	5,904,395	5,400,163	5,908,411	6,263,658	5,871,324
メタン	44	33	32	33	32
一酸化二窒素	995	745	715	760	721
ハイドロフルオロカーボン	758	744	729	729	729
総排出量 (kg-CO ₂)	5,906,192	5,401,685	5,909,887	6,265,180	5,872,806
基準年度対比 (%)	基準年度	△ 8.5	0.06	6.1	△ 0.57

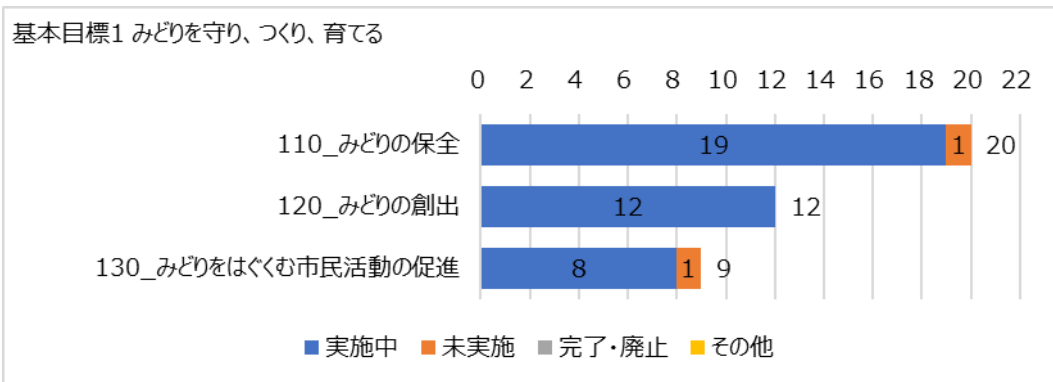
第5章 点検評価結果

<実施状況結果集計>



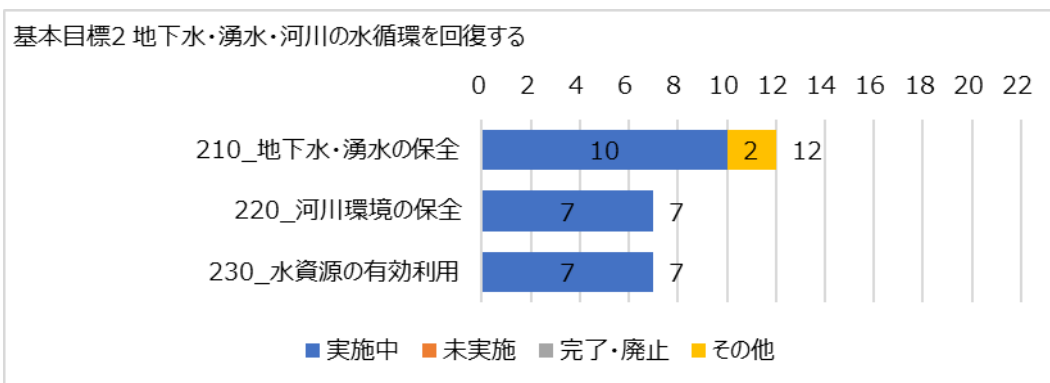
取組指標では、「環境」分野の登録団体を 14 団体以上とすることを目標としていますが、10 団体と前年度よりも 1 団体少なくなっていることが課題です。

環境に関する講座実施回数が前年度よりも増加していることや、環境楽習館での環境講座、はげを巡るワークショップ実施や、ごみ処理施設見学会を再開するなど、環境教育・環境学習に関しては概ね良好でした。

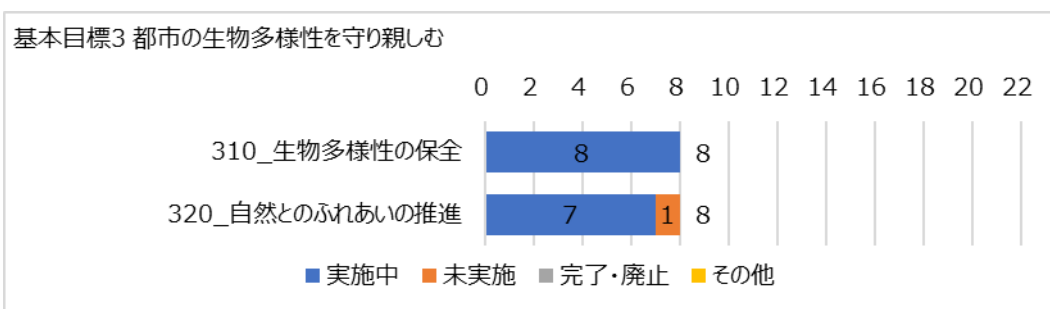


一部の事業が未実施となっているものの、新型コロナウイルスの影響が大きかった前年度と比較し、多くの事業を実施することができました。市立公園等・環境楽習館の指定管理者制度導入に向けて指定管理者選定委員会を実施し、事業者を選定など、みどりをはぐくむ市民活動の促進を図ることができました。

第5章 点検評価結果

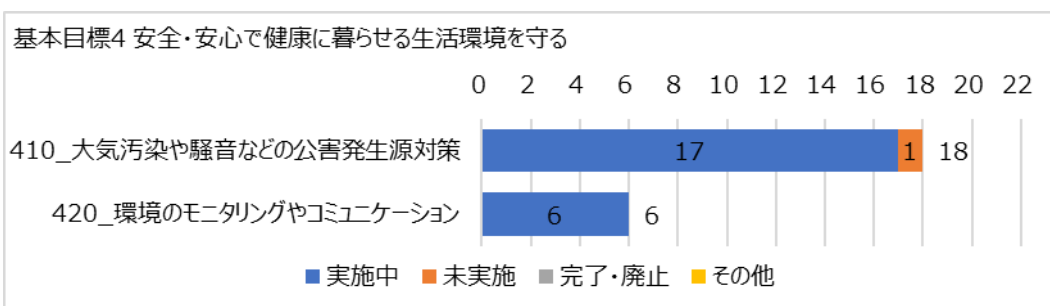


附属機関である「地下水保全会議」にご意見をいただくなど、地下水・湧水の保全に向けた取組みを推進することができました。

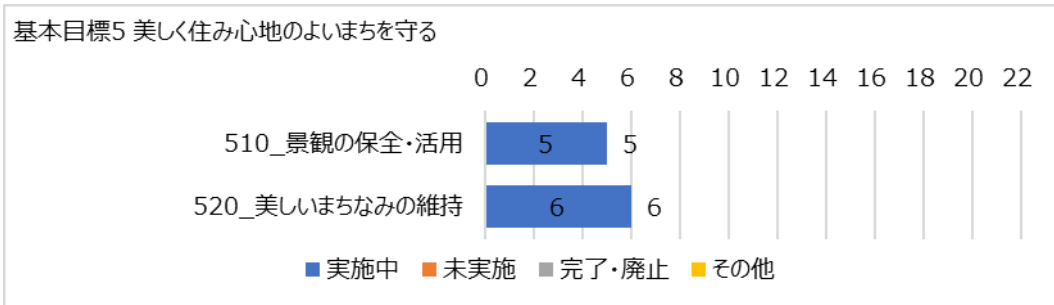


野川環境フィールドワークにおいて生物多様性の保全に関するワークショップを実施するなど、自然とのふれあいの場を創出することができました。

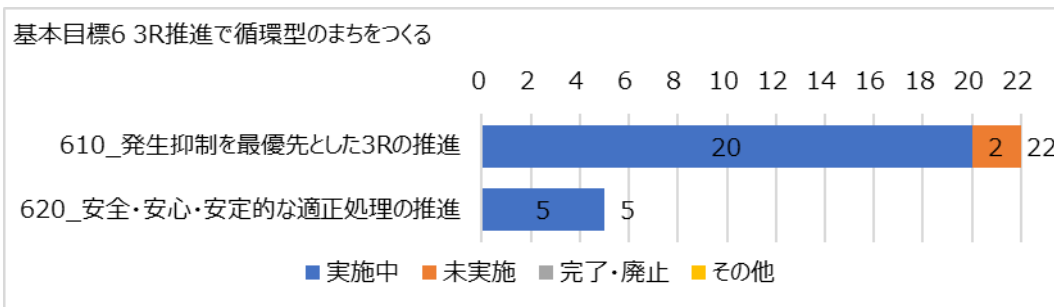
生物多様性の保全については野川環境フィールドワークのほか、環境フォーラム等をとおして、引き続き啓発を推進していきます。



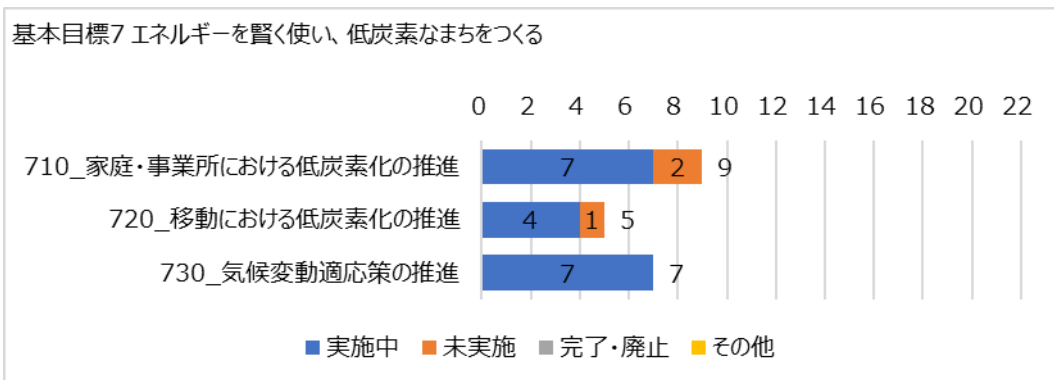
計画どおりに事業を実施し、目標も満足しています。



計画どおりに事業を実施できました。美しいまちなみを維持するためには日々の取り組みが重要となります。現状に満足することなく、市民意識の向上に努めてまいります。



一部未実施の事業もありますが、ほぼ計画どおりに事業を実施し、目標も満足しています。



計画どおりに事業を実施しております。ゼロカーボンシティを目指すために、引き続き、啓発活動を進めてまいります。

資料編

1. 小金井市環境方針

市では、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、平成 21 年に小金井市環境方針を定めています。

小金井市環境方針

基本理念

今、地球温暖化や生物多様性の危機をはじめとする地域や国を超えた地球規模の環境問題が、大きな問題となっています。

このような問題に対応していくために、私たち一人ひとりの環境配慮が不可欠になっています。市では、自ら事務事業における環境に配慮した保全活動を率先して行い、また、市民・事業者・教育機関の環境づくりに協働して取り組み、あらゆる面での環境配慮を優先した地域づくり「小金井市環境基本計画」の実現を基本理念として推進していきます。

基本方針

1 小金井市環境基本計画の推進管理

- (1) 市は、小金井市環境基本計画の環境像実現のため、積極的に取り組んでいきます。
- (2) 環境に関連する法令等を遵守し、環境に影響を与える主要な要因の改善に努めます。
- (3) 市民・事業者・教育機関との協働による持続可能な循環社会を実現するため取り組みます。
- (4) 小金井市環境マネジメントシステムに係る情報を市民・事業者・教育機関に向けて広報していきます。
- (5) 小金井市環境基本計画の進行管理を小金井市環境マネジメントシステムにて継続的に改善していきます。

2 事務活動における環境配慮の進行管理

- (1) 小金井市環境方針を全職員及び従事者に対し、周知徹底し全職員及び従事者あがて環境マネジメントを推進します。
- (2) 全職員及び従事者が小金井市環境方針を理解するよう、継続的な教育や啓発に努め、意識の向上に努めます。
- (3) 小金井市環境マネジメントシステムが、環境負荷の低減と同時に経済性をも両立できるものとなるよう努めます。

3 公共工事における環境配慮

環境に配慮した都市づくり、施設整備を促進します。

平成 21 年 4 月 1 日

小金井市長 稲葉 孝彦

2. 小金井市気候非常事態宣言

市では、「気候危機」を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者等と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、気候非常事態を宣言しました。



小金井市気候非常事態宣言

～2050年 二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出るのが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日

小金井市長

西岡真一郎

小金井市教育委員会
教育長

大熊雅士



3. 令和5年度グリーン購入実績一覧表

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
企画財政部	グリーン購入額	224,071	546,360	0	96,360	0	5,786	0
	全購入額	225,963	3,387,537	0	121,072	903,745	5,786	0
	比率	99.2%	16.1%	-	79.6%	0.0%	100.0%	-
	グリーン購入可能額	224,071	546,360	0	96,360	0	5,786	0
総務部	グリーン購入額	845,636	1,055,073	304,425	38,074	0	0	0
	全購入額	873,443	1,742,358	304,425	1,233,224	0	807,614	0
	比率	96.8%	60.6%	100.0%	3.1%	-	0.0%	-
	グリーン購入可能額	845,636	1,055,073	304,425	38,074	0	0	0
市民部	グリーン購入額	1,496,275	2,599,009	4,752	0	93,500	0	2,436,500
	全購入額	1,571,181	3,514,029	4,752	156,442	134,200	66,099	2,436,500
	比率	95.2%	74.0%	100.0%	0.0%	69.7%	0.0%	100.0%
	グリーン購入可能額	1,496,275	2,601,649	4,752	0	93,500	0	2,436,500
環境部	グリーン購入額	308,041	506,731	1,347	0	3,780	0	0
	全購入額	308,561	612,062	10,367	5,258	3,780	8,023	0
	比率	99.8%	82.8%	13.0%	0.0%	100.0%	0.0%	-
	グリーン購入可能額	308,041	506,731	1,347	0	3,780	0	0
福祉保健部	グリーン購入額	1,874,877	1,518,539	0	0	574,450	0	0
	全購入額	1,964,391	1,777,796	0	0	695,409	56,760	0
	比率	95.4%	85.4%	-	-	82.6%	0.0%	-
	グリーン購入可能額	1,874,877	1,518,539	0	0	574,450	0	0
子ども家庭部	グリーン購入額	1,128,911	2,858,923	0	179,174	29,480	275,154	0
	全購入額	1,206,847	4,176,577	0	2,346,892	29,480	324,173	0
	比率	93.5%	68.5%	-	7.6%	100.0%	84.9%	-
	グリーン購入可能額	1,128,911	2,858,923	0	179,174	29,480	275,154	0
都市整備部	グリーン購入額	351,858	703,307	4,496	0	25,850	6,490	0
	全購入額	351,858	823,729	4,496	19,478	90,293	6,490	0
	比率	100.0%	85.4%	100.0%	0.0%	28.6%	100.0%	-
	グリーン購入可能額	351,858	703,307	4,496	0	25,850	6,490	0
会計課	グリーン購入額	20,900	124,242	0	0	101,310	0	0
	全購入額	20,900	156,159	0	0	101,310	0	0
	比率	100.0%	79.6%	-	-	100.0%	-	-
	グリーン購入可能額	20,900	124,242	0	0	101,310	0	0
学校教育部	グリーン購入額	375,735	267,961	0	3,711,448	676,038	0	0
	全購入額	396,106	380,642	0	8,426,535	3,680,070	0	0
	比率	94.9%	70.4%	-	44.0%	18.4%	-	-
	グリーン購入可能額	375,735	267,961	0	4,614,394	676,038	0	0
	比率	100.0%	100.0%	-	80.4%	100.0%	-	-

部名		8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ごみ袋等	13 その他	合計額 %
企画財政部	グリーン購入額	0	0	17,105,712	0	0	24,259	18,002,548
	全購入額	0	0	17,122,043	37,994	0	192,119	21,996,259
	比率	—	—	99.9%	0.0%	—	12.6%	81.8%
	グリーン購入可能額	0	0	17,105,712	0	0	24,259	18,002,548
総務部	グリーン購入額	1,363,923	0	565,580	454,476	143	797,673	5,425,003
	全購入額	4,175,714	24,420	832,847	2,624,850	1,133	21,373,801	33,993,829
	比率	32.7%	0.0%	67.9%	17.3%	12.6%	3.7%	16.0%
	グリーン購入可能額	1,363,923	0	565,580	454,476	143	797,673	5,425,003
市民部	グリーン購入額	0	0	6,081,001	550	10,736	353,199	13,075,522
	全購入額	2,305	0	14,191,699	31,240	22,894	4,282,732	26,414,073
	比率	0.0%	—	42.8%	1.8%	46.9%	8.2%	49.5%
	グリーン購入可能額	0	0	6,081,001	550	10,736	353,199	13,078,162
環境部	グリーン購入額	0	0	3,753,486	3,115	0	672,654	5,249,154
	全購入額	46,992	0	3,807,358	58,115	164,560	10,250,431	15,275,507
	比率	0.0%	—	98.6%	5.4%	0.0%	6.6%	34.4%
	グリーン購入可能額	0	0	3,753,486	3,115	0	672,654	5,249,154
福祉保健部	グリーン購入額	0	0	8,054,747	306,477	1,287	130,923	12,461,300
	全購入額	0	0	10,893,041	351,413	1,287	2,287,606	18,027,703
	比率	—	—	73.9%	87.2%	100.0%	5.7%	69.1%
	グリーン購入可能額	0	0	8,054,747	306,477	1,287	130,923	12,461,300
子ども家庭部	グリーン購入額	2,145	0	362,758	2,079,104	199,644	3,098,733	10,214,026
	全購入額	2,772	0	1,559,319	3,556,763	279,258	17,751,807	31,233,888
	比率	77.4%	—	23.3%	58.5%	71.5%	17.5%	32.7%
	グリーン購入可能額	2,145	0	362,758	2,079,104	199,644	3,098,733	10,214,026
都市整備部	グリーン購入額	0	0	332,200	3,300	1,430	188,030	1,616,961
	全購入額	0	0	451,330	3,300	3,432	1,206,141	2,960,547
	比率	—	—	73.6%	100.0%	41.7%	15.6%	54.6%
	グリーン購入可能額	0	0	332,200	3,300	1,430	188,030	1,616,961
会計課	グリーン購入額	0	0	1,037,542	0	0	13,728	1,297,722
	全購入額	0	0	1,141,857	0	0	105,622	1,525,848
	比率	—	—	90.9%	—	—	13.0%	85.0%
	グリーン購入可能額	0	0	1,037,542	0	0	13,728	1,297,722
学校教育部	グリーン購入額	640,849	0	837,143	1,871,100	0	3,568,232	11,948,506
	全購入額	1,002,639	0	885,873	3,361,755	0	35,655,550	53,789,170
	比率	63.9%	—	94.5%	55.7%	—	10.0%	22.2%
	グリーン購入可能額	640,849	0	837,143	1,871,100	0	3,568,232	12,851,452
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	93.0%

資料編

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
小学校	グリーン購入額	4,772,119	10,690,471	0	2,732,096	119,840	74,195	0
	全購入額	4,786,219	20,945,050	0	3,164,521	236,198	634,064	0
	比率	99.7%	51.0%	—	86.3%	50.7%	11.7%	—
	グリーン購入可能額	4,772,119	10,693,175	0	2,732,096	119,840	74,195	0
	比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	—
中学校	グリーン購入額	4,145,605	6,543,236	0	2,409,990	0	0	0
	全購入額	4,175,808	11,544,442	0	2,544,347	110,115	452,720	0
	比率	99.3%	56.7%	—	94.7%	0.0%	0.0%	—
	グリーン購入可能額	4,145,605	6,543,236	0	2,409,990	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	—	—	—
生涯学習部	グリーン購入額	465,792	407,975	0	0	587,620	10,498	0
	全購入額	480,899	5,320,099	0	23,092	1,063,390	75,982	0
	比率	96.9%	7.7%	—	0.0%	55.3%	13.8%	—
	グリーン購入可能額	465,792	408,811	0	0	587,620	10,498	0
	比率	100.0%	99.8%	—	—	100.0%	100.0%	—
議会事務局	グリーン購入額	115,335	67,808	0	0	0	0	0
	全購入額	115,335	104,196	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	65.1%	—	—	—	—	—
	グリーン購入可能額	115,335	67,808	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	0	27,231	0	0	0	0	0
	全購入額	0	47,353	0	0	9,900	0	0
	比率	—	57.5%	—	—	0.0%	—	—
	グリーン購入可能額	0	27,231	0	0	0	0	0
	比率	—	100.0%	—	—	—	—	—
監査委員事務局	グリーン購入額	8,353	4,835	0	0	0	0	0
	全購入額	8,353	9,545	0	8,450	0	0	0
	比率	100.0%	50.7%	—	0.0%	—	—	—
	グリーン購入可能額	8,353	4,835	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	グリーン購入額	1,812	9,684	0	0	0	0	0
	全購入額	1,812	14,894	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	65.0%	—	—	—	—	—
	グリーン購入可能額	1,812	9,684	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
市合計	グリーン購入額	16,135,320	27,931,385	315,020	9,167,142	2,211,868	372,123	2,436,500
	全購入額	16,487,676	54,556,468	324,040	18,049,311	7,057,890	2,437,711	2,436,500
	比率	97.9%	51.2%	97.2%	50.8%	31.3%	15.3%	100.0%
	グリーン購入可能額	16,135,320	27,931,385	315,020	9,167,142	2,211,868	372,123	2,436,500
	比率	100.0%	100.0%	100.0%	91.0%	100.0%	100.0%	100.0%

部名		8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ごみ袋等	13 その他	合計額 %
小学校	グリーン購入額	6,875	0	1,108,910	840,917	964,426	5,477,828	26,787,677
	全購入額	462,802	19,580	1,322,310	993,805	1,155,122	50,751,653	84,471,324
	比率	1.5%	0.0%	83.9%	84.6%	83.5%	10.8%	31.7%
	グリーン購入可能額	6,875	0	1,108,910	840,917	964,426	5,505,000	26,817,553
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	99.5%	99.9%
中学校	グリーン購入額	24,310	0	300,031	404,034	424,125	1,431,837	15,683,168
	全購入額	50,712	385,451	811,459	453,161	477,058	22,496,660	43,501,933
	比率	47.9%	0.0%	37.0%	89.2%	88.9%	6.4%	36.1%
	グリーン購入可能額	24,310	0	300,031	404,034	424,125	1,431,837	15,683,168
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
生涯学習部	グリーン購入額	0	0	1,217,150	289,418	11,930	600,723	3,591,106
	全購入額	49,060	0	2,617,978	442,701	11,930	1,364,935	11,450,066
	比率	0.0%	—	46.5%	65.4%	100.0%	44.0%	31.4%
	グリーン購入可能額	0	0	1,217,150	289,418	11,930	600,723	3,591,106
	比率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
議会事務局	グリーン購入額	0	0	2,201,013	0	0	9,972	2,394,128
	全購入額	0	0	2,201,013	0	0	729,291	3,149,835
	比率	—	—	100.0%	—	—	1.4%	76.0%
	グリーン購入可能額	0	0	2,201,013	0	0	9,972	2,394,128
	比率	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	0	0	0	74,360	0	0	101,591
	全購入額	0	0	82,610	74,360	0	102,007	316,230
	比率	—	—	0.0%	100.0%	—	0.0%	32.1%
	グリーン購入可能額	0	0	0	74,360	0	0	101,591
	比率	—	—	—	100.0%	—	—	100.0%
監査委員事務局	グリーン購入額	0	0	48,015	0	0	0	61,203
	全購入額	0	0	48,015	0	0	0	74,363
	比率	—	—	100.0%	—	—	—	82.3%
	グリーン購入可能額	0	0	48,015	0	0	0	61,203
	比率	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
農業委員会事務局	グリーン購入額	0	0	0	0	0	0	11,496
	全購入額	0	0	0	0	0	0	16,706
	比率	—	—	—	—	—	—	68.8%
	グリーン購入可能額	0	0	0	0	0	0	11,496
	比率	—	—	—	—	—	—	100.0%
市合計	グリーン購入額	2,038,102	0	43,005,288	6,326,851	1,613,721	16,367,791	127,921,111
	全購入額	5,792,996	429,451	57,968,752	11,989,457	2,116,674	168,550,355	348,197,281
	比率	35.2%	0.0%	74.2%	52.8%	76.2%	9.7%	36.7%
	グリーン購入可能額	2,038,102	0	43,005,288	6,326,851	1,613,721	16,367,791	127,921,111
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	99.3%

4. 小金井市環境保全実施計画

環境保全実施計画は、第3次環境基本計画の施策と、具体的な事業や取組の内容と担当する所管課を示すものです。

この計画に基づき、各課において個別事業を実施し、その実施状況を毎年点検・評価していきます。環境保全実施計画の計画期間は、環境基本計画と同様の10年間ですが、計画運用開始から5年を目途に中間見直しを行います。

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
000 計画推進の基盤づくり									
010 基盤1 環境教育・環境学習									
011 学習の場・機会の創出									
011		011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	環境学習館からはげめぐる放策ワークショップ(13人)、「小さなオトトープ ボトルアクアリウムづくり」(18人)、「省エネ診断」(4人)を実施した。	大半が「次年度以降も行ってほしい」といったアンケート結果を得られた講座があった一方、定員に満たなかった講座もあり、周知等の工夫・改善をしておく必要がある。	A	A
011	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和6年3月に小金井 宮地家器ホール等で環境フォーラムを開催し、延べ1,239人の方が参加された。	環境賞の授与式や市内中学生による関係者の木工ワークショップを行っていたなど、若い世代の方にも参加していた。また、市民団体の協力により、気候危機車庫トークを開催し、地球温暖化対策や気候変動問題等に関して多くの貴重な意見を聞くことができた。	A	A
011	重複	011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	令和5年10月28日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ74人の方が参加された。	植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A
011		011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一部として環境関連施設の見学会を行う。	環境政策課	(廃止)	(廃止)	C	- (その他)
011		011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	令和4年度は13作品の応募だったが、令和5年度は41作品の応募があった。	41作品いずれも力作揃いで、受賞作品の選定が困難だった。年齢層から環境保全について考えるきっかけをつくることができた。	A	A
011	重複	612-6	くるカメ出張講座	市ごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座(8回)等で啓発活動を実施。	出張講座に際し使用する教材のデジタル化により、教育委員会への提供、HP掲載による周知効果の向上を図る。	A	A
011		011-7	小金井市まなびあい出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、職員・社員が市民方へ向いて情報を提供する「小金井市まなびあい出前講座」を行う。メニューに環境、まちづくり、防災、教育等がある。	生涯学習課	出前講座の実施回数 19回	新型コロナウイルスの影響があった前年度(14回)と比較し、申込数は5回増の19回	A	A
011	重複	011-8	公民館事業	公民館事業(子ども体験講座、市民講座、成人学校等)で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館	市民講座、成人学校、若者による自主講座等主催講座を実施した。	講座参加者が固定化する傾向にある。いかに新規参加者を呼び込むか。	A	A
011		011-9	環境学習の推進(環境教育資料の提供)	環境教育にかかわる資料を学校に提供する。	指導室	東京都等が作成する資料やホームページなどを紹介	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
011		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて、学習の場・機会の創出を行う。)	-	-	-	-	-
012 担い手の創出									
012		-	-	(「011_学習の場・機会の創出」と兼ね重複するため省略。)	-	-	-	-	-
020 基盤2 環境活動									
021 市民協働体制の強化									
021		021-1	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。	環境政策課	補助金交付による活動の支援のほか、複数回協議を実施した。	環境保全に関して共有することができ、連携が図れている。	A	A
21	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	みどりの基本計画中間調査も予定しているため、調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	C	- (評価にじまない)
021	重複	132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、サポーター同士の横のつながりを作るためにワークショップを実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
021	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議(環境学習部会)が行う、代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課		新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	- (その他)
021	重複	521-3	環境美化サポーター制度(道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は58名。市民との協働による環境美化活動を推進した。	-	A	A
021		021-6	こがね市民活動団体リスト	市民活動団体の情報が掲載された「こがね市民活動団体リスト」を更新する。	コミュニティ文化課	令和5年7月1日に改訂版のリストを発行した。	こがね市民活動団体リストの改訂版を作成し、ネットワークづくりに寄与した。	A	A
021		021-7	こがね市民講師登録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民講師を登録し、サークルや団体等の求めに応じて援助者として活動する制度である。	生涯学習課	講師派遣依頼はない	-	A	A
021		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うとともに、市民への周知や環境を含めた学習機会への活用を図る。	生涯学習課	令和5年度登録団体数はコロナ前同等にもどっている	各団体の活動数が増えてきている	A	A
021		021-9	環境学習の推進(講師等の紹介)	学校の環境学習活動への派遣要請に対して講師等を紹介する。	指導室	東京都等が紹介する講師に係る情報提供	各校の教育課程にそつ環境教育が推進された。	A	A
021		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて、市民協働体制の強化を図る。)	-	-	-	-	-
022 場・人材・情報のネットワーク化									
022	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和6年3月に小金井 宮地楽器ホール等で環境フォーラムを開催し、延べ1,239人の方が参加された。	環境賞の授与式や市内中学生による間伐材の木工作ワークショップを行ったなど、若い世代の方にも参加していただけた。 また、市民団体の協力により、気候危機車座トークを開催し、地球温暖化対策や気候変動問題等に関して多くの貴重な意見を聞くことができた。	A	A
022		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて、場・人材・情報のネットワーク化を図る。)	-	-	-	-	-
030 基盤3 情報発信・共有									
031 効果的な情報発信									
031		031-1	環境基本計画の普及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う(市ホームページ、公共施設、環境フォーラム等のイベント等)。また、市民団体・教育機関等とのネットワークづくりを進め、それらを紹介した新たな発信方法を追求する。	環境政策課	環境市民会議へ周知を行った。 市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで概要版を配布した。	新たな発信方法を検討する。	A	A
031	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。(市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等)	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A
031	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を年3回掲載し、正しい分別方法の周知やごみ減量啓発を図る。	転入者が多いので、くりかえし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
031	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境(地産地消)について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ポランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを季節に合わせて掲載している。	A	A
031		-	-	(上記の他にも、基本目標1~7の各取組を通じて効果的な情報発信を行う。)	-	-	-	-	-
032 環境情報の共有									
032	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和4年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A
032		-	-	(基本目標1~7の各取組について環境情報の共有を行う。)	-	-	-	-	-

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	C	(評価になじまないもの等は「-」)

資料編

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
100 みどりを守り、つくり、育てる									
110 みどりの保全									
111 まちなかのみどりの保全									
111		111-1	環境緑地・公共緑地の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、環境保全緑地（環境緑地・公共緑地）の指定・保全を行う。また、必要に応じて指定要件の見直しを行う。	環境政策課	令和3年度及び4年度に見直しした指定要件を市報令和5年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	令和3年度及び4年度に見直しした指定要件を市報令和5年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	令和3年度及び4年度に見直しした指定要件を市報令和5年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-4	環境配慮基準の見直し（樹木）	環境配慮基準の「1. 緑を守り育てる」に関する規定を見直し、宅地開発時の既存樹木の保全割合を検討する。	環境政策課	緑化指導基準の運用していく中で検討した。	既存樹木の保全は所有者及び開発事業者の負担を強いため、慎重に検討する必要がある。	B	B
111	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300㎡	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
111	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：6農園 区画数：241区画 面積：4,610.37㎡ 【民営】 農園数：2農園 区画数：107区画 面積：2,704㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日開園に向け市民農園1園の整備を行った。 都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
111		111-7	みどりの実態に関する情報共有	事業者・市民のみどりの実態に関する情報を共有し、保有者に対して保全を働きかける。	環境政策課	生産緑地の買い取り申請時等に保有者のみどりの保全について協力を願っている。	新たな支援制度などを関係部署と連携しながら、情報提供を行った。	A	A
112 農地の保全・活用									
112		112-1	生産緑地地区の追加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地地区の指定基準緩和を受けて、農業者に積極的に周知を行い、追加指定による生産緑地地区の増加を図る。	環境政策課	通年で追加指定に係る申請を受けていることを周知した。	生産緑地の追加指定が2件あった。	A	A
112	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300㎡	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：6農園 区画数：241区画 面積：4,610.37㎡ 【民営】 農園数：2農園 区画数：107区画 面積：2,704㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日開園に向け市民農園1園の整備を行った。 都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
112		112-4	高齢者農園	高齢者農園の整備を進める。	経済課	■高齢者農園 農園数：2農園 区画数：95区画 面積：1,371.83㎡	高齢者農園の利用希望者は多く後期高齢者の利用も43.2%と全体の約4割を占めており、介護予防に繋がること期待されるなど高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしているとの評価できる。	A	A
112		112-5	都市農地保全推進自治体協議会	都市農地を有する自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。	経済課	都市農地保全自治体フォーラムについては、今後実施しないこととなったが、自治体間で連携しながら都市農地の保全・活用の調査・研究を推進するための勉強会を開催することとした。 また、全国都市農業フェスティバルに参加し、各自治体における都市農業の取り組み事例をフェスティバル来場者向けに紹介し都市農地の重要性をPRする機会とした。	勉強会が、令和5年11月19日に開催され、農地の賃借制度や都市農地流動化促進奨励事業について学ぶ機会となった。また、都市農地賃借全国都市農業フェスティバルでは、小金井市の新たな活動や取組事例を紹介し、都市農地の新たな活用方法や都市農業の魅力がフェスティバル来場者に発信できた。	A	A

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績(複数可)	実績(効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
112		112-6	援農ボランティア	市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成する。	経済課	■援農ボランティア事業 参加者数：1人 認定者数：1人	援農ボランティア事業では、市内の園場で1人の実習生が草取り、肥料の運搬、収穫、出荷作業などの作業を農業者から直接指導を受け、1人の実習生が認定を受けた。	A	A
112		112-7	苗木無料配布	営農を支援するため、市内農家が生産する苗木の無料配布事業を実施する。	経済課	■春の苗木：400本 ■秋の苗木：400本	小金井市民を対象に、抽選による苗木の無料配布を実施した。市内の緑化推進と苗木の苗木生産振興に寄与した。	A	A
112		112-8	営農困難な都市農地の貸借を推進	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就業者、また、市民農園を開発したいと考える民間企業等が生産緑地を借りやすくなったことから、営農困難な生産緑地の貸借を推進し、農地の活用を図る。	経済課	■都市農地の貸借の円滑化に関する法律による農地の貸借：2件(1,930㎡)	農地の貸借制度について、適宜周知を行ってきた結果、貸借による営農困難農地の解消に繋がった。更に、営農困難農地の解消に向け、周知、相談を継続していく。	A	A
112		112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びや作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	■学童収穫体験事業 参加児童数：1,822人	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。	A	A
112		112-10	イベントを通じた交流機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある交流を進める。	経済課	■農業振興品評会出品点数 831点 ■絵画コンクール 申込者数 222人 1・2年生：26人 3・4年生：171人 5・6年生：25人 ■道草市 開催回数：4回 後援回数：4回 ■親子収穫体験 開催：1回 参加者：17組53人	農・商工業・観光一体となったイベント「こがねい産業まつり」を開催した。 農業部門では、農家の販売ブースの設置、宝船の野菜の配布、品評会、農業絵画コンクールを実施した。 道草市では、商業・農業・介護・子育ての関係者が、地域コミュニティや賑わいを図る目的でイベントを開催し、採れたての地場産野菜等の販売や手づくり体験等を通じて市民との交流や地場産の野菜等のアピールにつながった。 親子収穫体験では、キャベツとブロッコリーの収穫体験を実施した。農業と食育への関心と地産地消へのアピールにつながった。	A	A
112		112-11	地場産野菜を活用した料理講習会	一日生活教室を通じ、地場産野菜を使った料理講習会を実施する。	経済課	■料理講習会 開催回数：1回 参加人数：15人	地場産の野菜を使った料理講習会を開催した。	A	A
112		112-12	学校給食地場産野菜利用促進	学校給食の地場産野菜の導入率を高めるため、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。	経済課	■給食提供農家園場見学：1農園	学校給食への地場産野菜の積極的な導入を図るため、市内公立小・中学校の栄養士向けに園場見学を実施した。給食に納品されている野菜等の園場見学や生産農家との意見交換等を通じて地場産野菜の利用促進への理解を深めた。	A	A
112		112-13	環境保全型農業の推進	東京都エコ農産物認証制度を利用し、減農薬と減化学肥料に取り組む。	経済課	■エコ認証 0件	窓口にてチラシを配架。認証を受けた農家はいなかった。	B	B
120 みどりの創出									
121 公園・緑地の創出・活用									
121		121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	市内221箇所の公園等で安全上支障となる樹木は優先的に伐採や剪定等を行った。 草刈り等の回数については、繁茂状況に応じて221箇所の作業回数を見直した。	多様化する住民要望に応えるために、令和6年度から導入する指定管理者の経験やノウハウを活用し、適切な維持管理の徹底をする必要がある。	A	A
121		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三葉公園、梶野公園及び(仮称)東小金井駅土地区画整理事業1号公園を整備する。	環境政策課	三葉公園のトイレ及び防犯カメラの整備工事を実施した。	2か年にわたる整備工事が終了した。	A	A
121	重複	121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。	環境政策課	令和5年度に指定管理者を決定し、事業開始に向けた協議を重ねた。	指定管理者を決定後、市内事業者や環境美化ポーター、障害者団体等各関係団体と協議を行った。	A	A
121		121-4	低未利用公園等の整理	利用者数の少ない公園等について土地利用転換を含めた有効な活用について検討をする。	環境政策課	調整のうえ、はなも広場及び貴井北町二丁目児童遊園を防災倉庫用地に用途変更した。	公園周辺の自治会や隣接地権者への丁寧な説明を重ね、合意形成を図る必要がある。	A	A
121	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校(6校)の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
121	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

資料編

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	小金井市環境配慮指針に従い、敷地面積から建物面積を除いた面積の20%以上の緑化を設計に反映。	-	A	A
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	-	継続して推進中	A	A
122 みどりのまちなみの創出									
122		122-1	環境配慮基準の見直し(屋上緑化・壁面緑化等)	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑化面積に含めることを検討する。	環境政策課	環境配慮基準の見直しについて検討した。	-	A	A
122		122-2	緑化指導に関する規定の制定	新たに緑化指導に関する規定を制定し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行う。	環境政策課	緑化等指導基準を策定し、令和4年度から適用を開始し周知を行った。	周知が広がり、令和5年度は21件の緑化に係る申請があった。	A	A
122	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	令和3年度及び4年度に見直しした指定要件を市報令和5年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等の情報提供を行う。	環境政策課	市報・ホームページ、市役所窓口にて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。景観形成機能や生き物の生息空間等の創出機能にも配慮し、適切な管理を進める。	道路管理課	市道第12号線の植栽帯にオムラサキツツジを122株植栽した。	-	A	A
130 みどりを広くむ市民活動の促進									
131 みどりを知り、親しむ機会の創出									
131		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	花壇ボランティアの協力により公園の花壇植え替えイベントを6回実施し、周知のうえ実施した。	支援制度の周知により新たに2団体の環境美化サポーターの登録があった。	A	A
131	重複	131-2	環境市民会議によるみどり調査の支援	環境市民会議によるみどり調査に対する支援を行う。	環境政策課	みどりの基本計画中間調査も予定しているため、調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	C	- (評価になじまない)
131		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	環境政策課	第四小学校を対象として授業の中で環境教育を実施するとともに、市内の小中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。	体験を通して、身近なみどりを大切にすることを意識することができた。	A	A
132 協働による活動の推進									
132	重複	132-1	環境美化サポーター制度(公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、サポーター同士の横のつながりを作るためにワークショップを実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を回ることができた。	A	A
132		132-2	花壇ボランティア・剪定ボランティアへの支援	花壇ボランティアや剪定ボランティア同士の情報交換会を定期的実施する。また、スキルアップの為、講座形式でみどりの知識や管理など技術を習得できる仕組みを検討する。	環境政策課	技術向上を図るために、専門家による公園花壇での土づくりや花植えのワークショップを実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を回ることができた。	A	A
132		132-3	公園サポーター会議設置の検討	梶野公園サポーター会議をモデルに、地域住民が管理するモデル公園の選定。公園サポーター会議の設置を検討する。	環境政策課	三葉公園の整備工事について、自治会と複数回の協議を重ねることで、公園の課題共有及び解決策を共有した。	令和5年度へ延伸し、引き続き事業を行うこととなったため、より綿密に自治会や関係者、周辺住民等と信頼を構築しながら整備事業を進めた。	A	A
132		132-4	気軽に参加できるボランティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討する。	環境政策課	公園花壇ボランティアの活動と協働し、親子で参加できるイベントを6回実施した。	日頃利用している公園で花の植え替え体験を実施したことで、公園の愛着を高めることができ、公園を大切にしようとする気持ちの醸成することができた。	A	A
132		132-5	みどりに関する新たな購入確保	みどりに関する募金等、新たな購入確保につながる仕組みづくりを検討する。	環境政策課	各イベント実施時に合わせてみどりの募金を呼び掛けた。	今後も新たな購入の確保に向けた検討をする。	A	A
132		132-6	花壇ボランティアによる屋上庭園の運営	(仮称)新福祉会館の屋上庭園の一部において、花壇ボランティアによる運営を検討する。	地域福祉課	-	-	C	- (その他)

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
200 地下水・湧水・河川の水循環を回復する									
210 地下水・湧水の保全									
211 地下水・湧水等のモニタリング									
211		211-1	水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析・公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211		211-3	湧水測定見学会等	湧水測定の見学会等を行う。	環境政策課	-	-	C	-（その他）
211		211-4	自動記録計設置による地下水水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸に自動記録計を設置し、連続して水位測定を行う。	環境政策課	-	-	C	-（その他）
212 住宅地等における雨水浸透の促進									
212	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数1件、設置浸透ます7個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
212		212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	浸透ます32基設置	下水道管に流入する雨水量の削減	A	A
212		212-3	歩道における透水性舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路雨水の浸透を促進する。	道路管理課	市道第1号線の歩道舗装46.1㎡を透水性アスファルト舗装に変更した。	-	A	A
213 開発事業等における地下水への影響の未然防止									
213		213-1	環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	環境政策課	開発工事事業者から事前相談があった際には、条例を周知した。	条例を周知することができた。	A	A
213		213-2	地下水保全会議の開催	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聴き、必要に応じて地下水への配慮を促す通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	地下水影響工事の届出 0件	-	A	-（評価になじまない）
214 産線をはじめ湧水源となるみどりの保全									
214		214-1	国分寺産線のみどりの保全	国分寺産線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度等で守る。	環境政策課	保全緑地制度を活用し、民有地の国分寺産線上のみどりを環境緑地として40,456.81㎡を保全している。	引き続きみどりの軸として保全に努める。	A	A
214		214-2	滄浪泉園でのイベント開催	特別緑地保全地区に指定されている滄浪泉園で、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるようなイベント開催等を通じて周知に努める。	環境政策課	近隣市との共同で行われるスタンプラリーへ参加したり、市内中学生が作成した園内案内板を設置し、ホームページ等で周知することで、当該緑地の更なる周知を行った。	滄浪泉園緑地を知ってもらい機会とし、また、来園いただく機会となった。	A	A
214	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。	-	A	-（評価になじまない）
220 河川環境の保全									
221 水質汚濁の発生防止									
221		221-1	下水道法による水質規制	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施する。	下水道課	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施。	法等に基づく排水の監視及び立入検査では、問題ない。	A	A
221	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数1件、設置浸透ます7個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
221	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基に補助金を交付した。	-	A	A
222 水辺に親しめる機会の充実									
222	重複	011-3	クレーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	令和5年10月28日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ74人の方が参加された。	植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただくイベントとなった。	A	A
223 流域単位での他自治体等との連携									
223		223-1	野川流域連絡会への参加	野川流域連絡会（事務局：東京都建設局）へ参加する。	環境政策課	野川流域の環境に係る啓発や整備等に関する協議を行った。	-	A	-（評価になじまない）
223		223-2	野川流域環境保全協議会への参加	6市区（本市、国分寺市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区）で構成される野川流域環境保全協議会へ参加する。	環境政策課	情報収集を行った。	-	A	-（評価になじまない）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

資料編

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
223		223-3	多摩川流域協議会への参加	3都県30市区町村で構成される多摩川流域協議会へ参加する。	環境政策課	情報収集を行った。	-	A	- (評価になじまない)
230 水資源の有効利用									
231 日常生活における雨水利用や節水の推進									
231	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基に補助金を交付した。	-	A	A
231		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識の向上と実践に努める。	環境政策課	環境行動指針の公開、配布及び雨水貯留施設の設置促進により節水意識の向上に努めた。	-	A	- (その他)
231		231-3	雨水利用に関する情報発信	雨水利用に関する関連情報をホームページに掲載する。	環境政策課	引き続き、パンフレット「雨水活用のススメ」をホームページに掲載している。また、雨水タンクの設置費補助金をHPだけでなく、市公式LINEなどでも周知し、雨水利用に対して情報発信を行った。	-	A	- (その他)
231		231-4	雨水利用に関する外部との情報交流	雨水利用の現状やトレンドを把握するため、外部との情報交流を行う。	環境政策課	情報収集を行った。	-	A	- (評価になじまない)
232 災害時における水資源の活用									
232	重複	232-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	3基に補助金を交付した。	-	A	A
232		232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	令和6年3月に保守点検を実施	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。	A	A
232		232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和6年2月に水質検査 (34件) を実施	修理が必要な井戸については、市補助金 (上限5万円) を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A
300 都市の生物多様性を守り親しむ									
310 生物多様性の保全									
311 生物多様性に関する実態の把握									
311	重複	211-1	湧水調査	市内の湧水調査 (水質調査、底生生物調査、付着藻類調査) を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
311	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	令和5年度実施の野川環境フィールドワーク実施状況をホームページに掲載した。	-	A	A
312 生き物の生態・生育環境の保全・創出									
312		312-1	公園等における樹木の選定	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植樹する際には在来種から選定し、生物多様性の確保のため、実のなる樹木を植樹していく。	環境政策課	在来種であるサツキ等を3公園で合計101株植栽した。	生物多様性を保持するために、新たな植樹候補地を園分寺産線沿いの公園を中心に検討する。	A	A
312	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に参加した。	-	A	- (評価になじまない)
312		312-3	緑化指導における在来種導入	指定開発事業に対する緑化指導の際に、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にし、在来種の導入など生態系に配慮した緑化を働きかける。	環境政策課	緑化指導に際し、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」や市策定の「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、在来種からの選定を指導した。	「植栽時における在来種選定ガイドライン」や「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」にある具体的な在来種を中心とした植栽計画が立てられた。ナラ枯れとなる樹種は避け計画にすることができた。	A	A
312	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A
313 外来種対策の推進									
313		313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報・ホームページでの周知を行った。捕獲頭数：13頭 (アライグマ7頭・ハクビシン6頭)	アライグマ7頭、ハクビシンを6頭捕獲・駆除し、生息範囲の拡大防止に繋がった。	A	A
313		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除 (クーン・野川作戦等) を検討・実施する。	環境政策課	「野川環境フィールドワーク」内の散策清掃ワークショップを実施した。	28名が参加し、外来植物を学びながら駆除することができた。	A	A
313		313-3	生物多様性の普及啓発	外来種についての情報をホームページで発信する。	環境政策課	定期的に外来種についてや関連情報をHPに掲載した。	市ホームページを閲覧した市民や学校から、問い合わせや講演についての依頼があり、生物多様性の普及啓発に繋がった。	A	A

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
320 自然とのふれあいの推進									
321 自然について知る機会の創出									
321	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	令和5年度実施の野川環境フィールドワーク実施状況をホームページに掲載した。	-	A	A
321		321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	第四小学校を対象として授業の中で環境教育を実施し、市内の中学生を対象として、間伐体験などの森林教育を実施した。	身近なみどりを大切にす気持ちの醸成につながった。	A	A
322 自然と親しめる機会の創出									
322	重複	011-3	グリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	令和5年10月28日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ74人の方が参加された。	植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A
322	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：6農園 区画数：241区画 面積：4,610.37㎡ 【民営】 農園数：2園 区画数：107区画 面積：2,704㎡ 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日開園に向け市民農園1園の整備を行った。 都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
322	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座を開催する。	公民館	市民講座、成人学校、若者による自主講座等主催講座を実施した。	講座参加者が固定化する傾向にある。いかに新規参加者を呼び込むか。	A	A
322	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う。代掻きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	-	新型コロナウイルス感染症予防のため中止となった。	C	-（その他）
322		322-5	はけの森調査隊	はけの野川の自然観察会を実施している。はけの森調査隊の活動に対し、市報での周知等の支援を行う。	環境政策課	はけの森調査隊の、3回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	身近なみどりを大切にす気持ちの醸成につながった。	A	A
322		322-6	市民団体等が行う自然と親しめるイベントへの協力	市民団体等が行う自然と親しめるイベント（自然観察会、生き物調査等）への支援・協力を行う。	環境政策課	はけの森調査隊の、3回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	身近なみどりを大切にす気持ちの醸成につながった。	A	A
322		322-7	自然観察会等の情報発信	市民団体主催の自然観察会や生き物調査等の開催情報を市ホームページやSNSで発信する。	環境政策課	市報に掲載したり、公民館などにチラシを配布したりした。	-	A	-（その他）
400 安全・安心して健康に暮らせる生活環境を守る									
410 大気汚染や騒音などの公害発生源対策									
411 事業活動等における公害の発生防止									
411		411-1	公害関係法令に基づく規制・指導	大気汚染防止法、騒音規制法、東京都環境確保条例など公害関係法令等に基づく規制や指導を行う。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	公害のない環境の創出	A	A
411		411-2	小口事業資金融資あっせん制度における特別整備資金	小金井市小口事業資金融資あっせん制度により、特別整備資金のあっせんを行い、特定金融機関から融資を受けた際の利子及び保証料の一部を補助する。	経済課	0件	当該融資メニューの周知を図る。	B	B
411		411-3	アスベスト排出等作業実施届出受付	アスベスト排出等作業実施届出受付（2000㎡以下）と現場立会いをする。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	大気汚染防止法届出：3件	A	A
411		411-4	土壌・地下水汚染対策の啓発	土壌・地下水汚染対策について、事業所等に啓発する。ホームページやパンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	パンフレット等による周知	-	A	A
412 自動車由来の騒音や排気ガス等の低減									
412	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・令和5年4月CoCoバス再編運行開始 ・地域公共交通活性化協議会3回開催	・一部ルートを変更し、交通不便地域の減少を図った ・令和5年度から地域公共交通計画の策定に着手	A	A
412	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	民間から土地を借用していた東小金井南第3自転車置場（無料）について、返還要望があり廃止した。	民間から土地を借用して運営していることが多いことから、恒久的に使用できる土地の確保が必要。	B	B
412		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	車両（電気自動車）1台購入	グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を購入した。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績(効果)に対する評価
413 農業・化学物質・その他の環境汚染物質対策									
413		413-1	除草剤や殺虫剤の適正使用の周知	広報や市ホームページを通じて、除草剤や殺虫剤の適正使用を周知する。	環境政策課	市報や市ホームページによる周知		A	A
413		413-2	残留農薬検査	残留農薬検査に対し補助を行い、低農薬で安全な作物の生産を推奨する。	経済課	■残留農薬検査 件数：0件	ワリ科の作物の土壌検査の補助を実施しており、令和5年度の要望はなかった。	A	A
413		413-3	化学物質に関する情報提供	PRTR制度（法）や化学物質適正管理制度（都条例）に基づき、化学物質取扱い事業所に対し使用量報告を求める。また、化学物質の環境リスクに関する情報をホームページ等により提供する。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	都条例に基づき届出：13件 市条例に基づき届出：5件	A	A
413		413-4	シックハウス状況調査	公共施設（市立保育園）における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	保育課	冷暖房機、掃除機、冷蔵庫等の購入	購入の際、シックハウスの原因となる「ホルムアルデヒド」をはじめとした有害物質をまったく使用していないか、F☆☆☆☆等級の資材を使用した商品であることを確認した。	A	A
413		413-5	シックハウス状況調査	市立小・中学校における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	学務課	教室等空気環境衛生検査測定を小学校3校、中学校2校にて実施した。	教室内の環境が基準値内であることが確認できた。	A	A
413		413-6	空間放射線量の測定	認可保育園、幼稚園等における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	保育課	空間放射線量の測定	問題のある線量は測定されず、測定結果を市ホームページにて公表。	A	A
413		413-7	空間放射線量の測定	児童館・学童保育所における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	児童青少年課	令和5年8月に児童館・学童保育所を対象に実施。	年1回でも放射線量を確認し、安全であることを知るだけでも安心して児童館・学童保育所を利用できる。	A	A
413		413-8	空間放射線量の測定	市立小・中学校における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	庶務課	令和5年8月に小・中学校（全14校）の測定実施及び結果公表を行った。	安心安全な学校環境の整備のための状況把握。	A	A
413		413-9	給食用食材の放射能測定	給食用食材に含まれる放射性物質の測定を行い、測定結果を市ホームページで公表する。	地域安全課	小中学校280件、保育園353件の検査結果を市ホームページより公表した。	市ホームページでの測定結果更新作業については、保育課及び学務課が対応し、広く周知することができた。	A	A
413		413-10	食品の放射能測定	希望する市民に対し、食品の放射能測定を、小金井市放射能測定器運営連絡協議会との協働で実施する。	経済課	測定件数47件（一般市民）	測定を実施するにあたり協議会の人員的体制が取りづらく状況が継続している。	A	A
413		413-11	放射線量測定器の貸出	空間放射線量を測るための簡易測定器を希望する市民へ貸し出す。	環境政策課	希望がなかった。	令和5年度：0件	A	A
420 環境のモニタリングやコミュニケーション									
421 大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信									
421		421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。	いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定（簡易測定法）し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測定。	いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-3	大気中の浮遊粒子状物質の測定	大気中の浮遊粒子状物質の調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内2か所で測定。	いずれも環境基準値以下。	A	A
421		421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。	いずれも要請限度以下。	A	A
421	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和4年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A
422 安全・安心のための話し合いやルールづくり									
422		422-1	苦情処理・相談への対応能力開発	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課	東京都が実施する研修等に参加した。	-	A	A
500 美しく住み心地のよいまちを守る									
510 景観の保全・活用									
511 景観保全・創出に係る取組の実施									
511		511-1	地区まちづくりの推進	「小金井市まちづくり条例」に規定される、地区まちづくり計画及び協議会、テーマ型まちづくり、地区計画、建築協定等のしみが活用されるよう、周知や各種支援を行う。	まちづくり推進課	支援団体数：0団体	継続実施したが支援対象となる申請がなかった。	A	B
512 景観資源を活用する取組の充実									
512		512-1	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を開催する。委員会の意見を踏まえ、玉川上水及びその周辺環境を保全する。	生涯学習課	3回開催	桜及び林床環境の整備内容を議論した。	A	A

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
512		512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業 (補足: 東京都と連携)	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」(東京都)に基づき、サクラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	桜並木の景観維持に貢献	A	A
512		512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行なうまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	募集ツアー 6回 リクエストツアー 16回	リクエストツアーの回数を前年度よりも増やし、参加人数も増加した。	A	A
512		512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	国分寺市と連携した 史跡めぐりを実施	市内遺跡の周知が進んだ	A	A
520 美しいまちなみの維持									
521 美しいまちなみの維持									
521		521-1	定期的なパトロールの実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパトロールを実施し、市民に対しては各種啓発看板を配布した。路上禁煙地区については、清掃活動の実施及び路面標示を設置を行った。	パトロールや啓発活動で防止対策を取っているが、不法投棄やポイ捨ては個人のマナーに開属するところが大きく、完全に撲滅することは困難である。	A	A
521		521-2	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレット	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレットを作成し配布する。	道路管理課	違反処理による除却枚数: はり紙542枚、はり札等0枚、広告旗0枚、立看板等0枚	-	A	A
521	重複	521-3	環境美化サポーター制度 (道路)	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は58名。市民との協働による環境美化活動を推進した。	-	A	A
521	重複	132-1	環境美化サポーター制度 (公園)	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに2団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、サポーター同士の横のつながりを作るためにワークショップを実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るための情報交換会やワークショップを実施したこと、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
521		521-5	放置自転車撤去事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持する。	交通対策課	撤去台数: 880台	撤去台数が減少してきており、良好な都市環境を保持できている。	A	A
522 まちの魅力向上									
522	重複	111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	令和3年度及び4年度に見直し指定要件を市報令和5年4月1日号及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
522		-	-	(上記を含め、基本目標2に示した緑化の推進に関する取組が該当する。)	-	-	-	-	-
600 3R推進で循環型のまちをつくる									
610 発生抑制を最優先とした3Rの推進									
611 日常生活における3Rの徹底									
611	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境 (地産地消) について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを季節に合わせて掲載している。	A	A
611		611-2	生ごみ減量化処理機器購入費補助制度	生ごみ減量化処理機器を購入する家庭、団体、事業所に対し、購入費の一部を補助する。市報、ホームページ等により制度を広く周知する。	ごみ対策課	令和5年度実績 203件 (電動式185件、手動式3件、コンポスト15件)	補助率の変更が市民に浸透したこともあり、昨年度実績の約2倍に増加した。	A	A
611		611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらったための「不用品交換コーナー」(第二庁舎4階) の活用を市報等で周知する。	経済課	43件	申請件数は一定数あるものの、掲示期限を過ぎて成立に至らないケースも散見される。より効果的な周知方法の検討が課題。	A	A
611		611-4	小金井市消費者団体連絡協議会の支援	小金井市消費者団体連絡協議会が行う (リサイクルバザー、おもちゃの病院、食器リサイクル) の取組を支援する。	経済課	おもちゃの病院…57件 食器回収…144.2kg 食器リユース市…61人	今後も継続して市報・HP等で広く周知していく。	A	A
611		611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入された生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	堆肥購入量 37,000kg	市内小・中学校等から排出される可燃ごみの減量が図られている。	A	A

【実施状況に対する評価】		【実績 (効果) に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	C	(評価になじまないもの等は「-」)

資料編

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
611		611-6	剪定枝のチップ化 (公園緑地)	公園緑地で剪定された枝葉をチップ化し、公園緑地の敷き均し材として使用する。	環境政策課	各公園で職員やボランティアにより剪定や回収を行い、梶野公園のヤードに積まれていた枝葉について、チップ粉砕処理等を行い、はげの森緑地 2へ搬出し、敷き均しをした。	枝葉を焼却処分するのではなく、チップ化することにより二酸化炭素排出量の奇与した。	A	A
611		611-7	緑のリサイクル (街路樹)	街路樹の管理委託業者に、発生した枝葉等のリサイクル (チップ化等) に努めるように指示する。	道路管理課	再利用できる施設に搬入するように指導。 実績：127.8 t	-	A	A
611		611-8	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立小・中学校において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し畑や花壇に利用するとともに、燃やすごみを減量する。	学務課	剪定したものを枝木収集によりリサイクルしている。太枝については、請負業者がリサイクルしている。	剪定したもののリサイクル化を行い、ごみの減量につなげることができた。	A	A
611		611-9	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立保育園において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し燃やすごみを減量する。	保育課	廃棄物減量	落葉等を資源物回収に出し、堆肥化している。	A	A
612 分別・減量を徹底する啓発活動の強化									
612		612-1	清掃指導員 (市職員) による分別指導	清掃指導員 (市職員) による分別指導を強化する。	ごみ対策課	市民からの要望等があった際に随時清掃指導員を派遣し、分別相談及び指導を行った。	現地で指導員が現物確認することにより、具体的に適切な指導ができています。	A	A
612	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を年3回掲載し、正しい分別方法の周知やごみ減量啓発を図る。	転出入者が多いので、くかさし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
612		612-3	ごみ減量キャンペーン	ごみ減量キャンペーンとして、各種イベントや街頭での呼びかけ、啓発グッズ作成・配布等を行う。	ごみ対策課	市民祭りや施設見学会などを通じ、市民に対し、各種減量啓発活動を実施した。	新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、「物」のやり取りに嫌悪感を抱く市民が増加したことも踏まえ街頭や街頭キャンペーンについては中止としたが、他の機会を利用して今後も減量啓発活動を実施していく必要がある。	A	A
612		612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、2~3月に全戸配布した。	昨年度より人口は増加したが配布状況もあわせ見直しを行い同数作製した。	A	A
612	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知をおこない、発生抑制を最優先とした3R (発生抑制、リユース、リサイクル) について情報提供することで、より多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。 令和4年度DL数：3,992件 令和5年度DL数：4,256件	A	A
612	重複	612-6	くるかみ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座 (8回) 等で啓発活動を実施。	出張講座に際し使用する教材のデジタル化により、教育委員会への提供、HP掲載による周知効果の向上を図る。	A	A
612		612-7	ごみ処理施設市民見学会	燃やすごみがどのように処理されているかを理解し、ごみ減量・分別の徹底を推進するため市民見学会を実施する。	ごみ対策課	新型コロナウイルス5類以降に伴い、施設見学会を再開。市民を対象とし、日野市所在の浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の見学会を実施した。	今後も施設見学会を継続し、市民への環境啓発を図る。	A	A
612	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市民への周知を図るため、啓発チラシに掲載した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A
612		612-9	リユース食器の貸し出し	祭りやイベントで発生するごみ (使い捨て容器や割り箸) を減らすため、専門業者による洗浄により繰り返し使用できるリユース食器の貸し出しを行う。	ごみ対策課	8件	新型コロナウイルス5類移行に伴い、イベント開催自体が増え、リユース食器の貸し出し件数も大幅に増加した。	A	A
612		612-10	庁内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。	市のグリーン購入の取組を周知できた。	A	A
612		612-11	マイバグキャンペーン	消費生活展や消費者ルームまつり等において、啓発用グッズを配布し、マイバグ持参を奨励する。	経済課	キャンペーンにはしていないが、消費生活展や消費者ルームまつり等において、マイバグ持参を奨励した。	-	A	A
613 事業活動における3Rの推進									
613		613-1	排出状況調査等	事業所の排出状況調査及び分別等の指導を行う。	ごみ対策課	感染症拡大の影響で事業所実地調査を実施することができなかった。	立入り人数を制限する等、感染症対策を徹底した上での実施を検討する。	A	A
613	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市民への周知を図るため、啓発チラシに掲載した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A

体系 No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
620 安全・安心・安定的な適正処理の推進									
621 地域と連携した収集・運搬の推進									
621	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知をおこない、発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、リユース、リサイクル）について情報提供することで、より多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。令和4年度DL数：3,992件 令和5年度DL数：4,256件	A	A
621		621-2	環境負荷の少ないごみ収集車両への更新	ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	面営の車両では導入実績は無いが、委託業者の車両については買い替えの際に環境負荷の少ない車両の導入を行っている。	ごみの収集についてはほとんどのごみが委託により収集を行っている。	A	A
621		621-3	ふれあい収集事業	ごみ出しが困難な世帯（高齢者、障がいのある方等）を対象に、戸別訪問による家庭ごみの収集を行うとともに、安否確認も行う。	ごみ対策課	申し込まれた世帯について、定期的にふれあい収集を行っている。	新型コロナウイルスの影響などにより対面の聞き取り調査があまり出来ず、きめやかな対応が難しくなっている。	A	A
622 適切な処理・処分の推進									
622		622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和5年度実績焼却残さ搬入量969t	-	A	A
622		622-2	中間処理施設の運営	中間処理施設において、不燃系ごみの資源化処理を進める。	ごみ対策課	令和5年度資源化量 2,899,779kg	廃棄物処理による環境負荷を削減 小金井市野川リサイクルセンター（不燃・粗大ごみ積替え・保管施設）が1年を通して稼働	A	A
622		622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	資源物処理施設について、令和5年5月には敷地内の解体工事が概ね終了した。その後、本体工事に着手し、土工事、基礎工事、躯体工事、設備工事、プラント工事を実施した。	-	A	A
623 廃棄物処理を支える体制の確立									
623		-	-	（基本目標6の各取組のほか、関係機関や事業者と情報共有、事業コスト管理、環境資金の有効活用等を通じて支える体制の確立・継続を図る）	-	-	-	-	-
700 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる									
710 家庭・事業所における低炭素化の推進									
711 建物の低炭素化の促進									
711	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計144件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
711	重複	711-2	小金井市増改築資金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家庭に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進課	廃止	廃止	-	-
711		711-3	省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額	一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）を行った住宅について、申告により翌年度分の固定資産税（家屋分）を減額する。	資産税課	7件	住宅における熱損失防止改修工事の促進	A	-
711		711-4	公共施設の低炭素化	公共施設の建設・改修工事において、省エネルギー性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	A	A
712 機器・設備の低炭素化の促進									
712	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計144件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
712	重複	711-2	小金井市増改築資金あっせん制度	小金井市増改築資金あっせん制度により、居住する家庭に太陽光発電設備等の設置を行う場合に、特定金融機関を通じて、その資金の一部を低利で融資する。	まちづくり推進課	廃止	廃止	-	-
712		712-3	フロン類の回収・処理についての情報提供	市民・事業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されるようチラシ、パンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	カウンターへのチラシの設置やHPでの情報提供をした。	-	A	A
712		712-4	公共施設における環境配慮施設等の設置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・太陽熱温水器等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	A	A
713 低炭素化につながる行動・活動の普及促進									
713	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。（市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等）	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	C (評価になじまないもの等は「-」)

資料編

体系 No.	事業等の重複	回行No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績 (複数可)	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績 (効果) に対する評価
713		713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減率に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を検討・実施する。	環境政策課	家庭部門から50件の申し込みがあり、50件中44件の報告書が提出された。	一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。	A	A
713		713-3	環境マネジメントシステム導入事業所に対する優遇措置	環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション21等)を導入している事業所の優遇措置を検討・拡大する。	環境政策課	-	-	-	-
720 移動における低炭素化の推進									
721 交通手段の転換の促進									
721	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業 (及び同再編事業)	小金井市コミュニティバス (CoCoバス) を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・令和5年4月CoCoバス再編運行開始 ・地域公共交通活性化協議会 3回開催	・一部ルートを変更し、交通不便地域の減少を図った ・令和5年度から地域公共交通計画の策定に着手	A	A
721	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺の自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	民間から土地を借用していた東小金井南第3自転車置場 (無料) について、返還要望が廃止した。	民間から土地を借用して運営していることが多くことから、恒久的に使用できる土地の確保が必要。	B	B
722 自動車の低炭素化の促進									
722		722-1	エコドライブの普及啓発	チラシ、パンフレット等によるエコドライブに関する普及啓発を行う。	環境政策課	環境政策課窓口にて配布した。	-	A	A
722		722-2	次世代自動車の情報提供	次世代自動車の性能や効果、各種補助金制度等の情報提供をチラシ、パンフレット等により行う。	環境政策課	予算額4,900千円を計上し、多くの申請をいただき、全額を早期に使い切る事ができた。	電気自動車3件、プラグインハイブリッド自動車16件の計49件の申請があった。	A	A
722		722-3	次世代自動車を利用しやすい環境づくり	公共施設の建設・改修工事の際は、急速充電設備の設置等、次世代自動車の利用しやすい環境づくりを検討する。	環境政策課	ホームページなどで情報発信しているが、次世代自動車の利用しやすい環境づくりの検討までには至っていない。	環境づくりの検討までには至っていないが、令和4年度から補助金の交付を始め、市民の方々の関心は高まってきている。	A	A
730 気候変動適応策の推進									
731 気候変動適応に関する普及啓発									
731		731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市HPや環境フォーラムなどで情報発信を努めた。	環境フォーラム内で実施した気候変動に関する意識調査では想定以上の回答数があり、気候変動に対する市民の関心が高まっていることが見て取れた。	A	A
732 気候変動による影響の把握									
732		732-1	気候変動による影響の把握	地域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水質や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	今後も、地下水保全会議等で情報収集に努める。	A	A
733 暑熱対策の推進									
733	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校 (6校) の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校 (6校) の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
733		733-2	街なかでのクールスポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンやミストの設置などによるクールスポットの創出を検討する。	関係各課	-	検討中	A	A
734 災害対策の推進									
734	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広げて設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数1件、設置浸透ます7個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
734		734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行った。	防災マップは媒体の性質上、最新の情報を反映させることが困難であるので、市ホームページ・X等で補充していく必要がある。	A	A
734	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計144件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績 (効果) に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	【評価になじまないもの等は「-」】

小金井市環境報告書 令和5年度版

発行：令和7年1月 小金井市

編集：環境部環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

TEL：042-387-9817（ダイヤルイン）FAX：042-383-6577

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

古紙を配合しています。